

スルガ銀行

ディスクロージャー誌 2026

スルガ銀行グループの事業の内容	1
役員一覧	2
主要な業務の内容	3
全社組織体制図	4
株式の状況	5
地域活性化のための取組み	6
リスク管理への取組み	8
コンプライアンス体制	13
店舗ネットワーク	16
業績の概況	18
連結財務諸表	20
連結リスク管理債権情報	37
単体財務諸表	38
損益	45
預金	50
貸出金	52
有価証券等	55
国際・為替業務の状況	57
信託業務の状況	58
時価情報	59
デリバティブ取引	61
電子決済手段	62
暗号資産	62
自己資本の充実の状況	63
自己資本の構成に関する開示事項	63
定性的な開示事項	66
定量的な開示事項	73
報酬等に関する開示事項	107

スルガ銀行グループの事業の内容 (2026年6月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

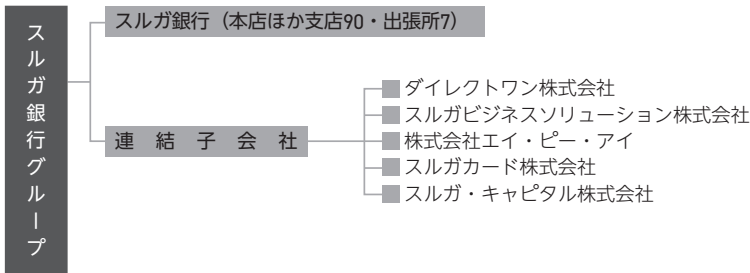
■ 銀行業務

当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、証券・投資信託・保険等の窓口販売業務等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置付けております。

■ その他業務

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・リース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務等です。

● スルガ銀行グループの組織構成



※当社は、株式会社クレディセゾンと資本業務提携を締結しており、同社はその他の関係会社であります。

■ 連結子会社の状況

会社名	住所	事業内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	子会社による 間接所有を含めた 当社議決権比率
ダイレクトワン（株）	静岡県沼津市魚町 1番地	貸金業務 リース業務 保証業務	2012年4月23日	2,400百万円	79.53%	100.00%
スルガビジネスソリューション（株）	静岡県駿東郡長泉町 東野500-12	事務処理代行業務・ システム開発業務・ 人材派遣業務	1982年4月20日	50百万円	50.00%	100.00%
（株）エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市 小諏訪30-1	印刷業務	1990年1月26日	50百万円	51.00%	51.00%
スルガカード（株）	東京都中央区 日本橋室町1-7-1	クレジット カード業務	1996年12月26日	50百万円	50.00%	100.00%
スルガ・キャピタル（株）	静岡県沼津市魚町 1番地	投資業務	1974年6月24日	200百万円	50.00%	100.00%

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 ダイレクトワン(株)の設立年月日は、商号変更日を記載しています。

役員一覧

(2026年6月30日現在)

氏名	役職等	現在の担当*					専門性、経験のうち、特に期待する分野								
		独立社外取締役	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会	各リスク委員会	企業経営	リスクマネジメント	財務・会計	営業・マーケティング	人財マネジメント	市場性運用	コンプライアンス・法務	IT・デジタル	地域社会・経済
加藤 広亮	代表取締役社長		■	■	★	■	●	●	●	●		●		●	●
戸谷 友樹	代表取締役 専務執行役員			■	■	■		●		●	●				●
佐藤 富士夫	取締役 常務執行役員			★	■	■		●	●				●		●
高橋 直樹	取締役						●			●	●				
草木 頼幸	取締役	●			■		●			●	●				
山本 幸央	取締役	●	★		■		●		●		●				
岩木川 雅司	取締役	●	■			▲	●			●		●			
秋田 達也	取締役 監査等委員			▲	▲	▲		●	●			●			●
行方 洋一	取締役 監査等委員	●		▲				●					●		
鈴木 素子	取締役 監査等委員	●	▲			▲			●						●
澤 由紀子	取締役 監査等委員	●				▲		●	●						

*★は委員会の委員長、■は委員、▲はオブザーバー（各リスク委員会に関しては、5つの委員会を総称しているため、委員長と委員の区別はしておりません）

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金
貸出業務	貸付	証書貸付及び当座貸越
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資	
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等	
信託業務	公益信託、特定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺言代用信託、遺産整理業務	
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集及び登録に関する業務	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		中小企業基盤整備機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
		保険代理店業務
	貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金運営管理業務	
	クレジットカード業務	
	証券仲介業務	

全社組織体制図



株式の状況 (2026年3月31日現在)

■ 株式所有者別状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	27	36	635	211	52	16,365	17,331	
所有株式数 (単元)	7,774	384,509	47,409	468,174	552,100	218	508,882	1,969,066	232,648
所有株式数の割合 (%)	0.39	19.53	2.41	23.78	28.04	0.01	25.84	100.00	

(注) 1 自己名義株式25,893,470株は「個人その他」に258,934単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。
2 「金融機関」の欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式7,827単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株含まれております。

■ 株式所有数別状況

	5,000 単元以上	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満株式の状況 (株)
株主数 (人)	40	83	57	523	642	4,202	2,091	9,693	17,331	
割合 (%)	0.23	0.48	0.33	3.02	3.70	24.25	12.06	55.93	100.00	
所有株式数 (単元)	1,502,451	185,951	38,948	93,170	41,011	78,020	12,890	16,625	1,969,066	232,648
割合 (%)	76.30	9.44	1.98	4.73	2.08	3.96	0.66	0.85	100.00	

■ 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	29,440	17.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	17,042	9.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,351	4.29
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	7,268	4.24
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND	5,884	3.43
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23スルガ銀行株式会社本店内	5,401	3.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	5,335	3.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,107	2.98
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	4,029	2.35
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-9007	2,866	1.67
計		89,729	52.39

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 17,042千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 5,107千株
2 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

地域活性化のための取組み

■ 地域密着型金融の取組方針

当社は、「広く消費者の健全な需要を喚起・創造することを目指し、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与する」ことによって、当社独自の金融仲介機能を果たしてまいります。

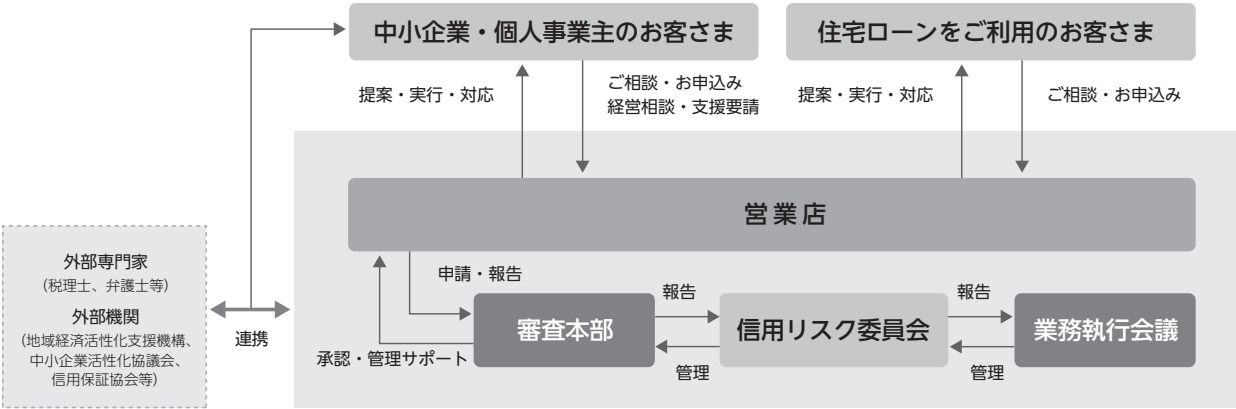
また、個人事業主や中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化への取組みで地域密着型金融を推進してまいります。

■ お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提案・実行

【ライフステージ別の与信先数】 (2025年度)



【最適なソリューションの提案・実行及び経営を支援する体制】



■ 中小企業の経営支援に関する取組状況（支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）

創業・新規事業開拓の支援

各種セミナー開催などによる地域人材育成等
スルガビジネススクールMBA講座

	年間開催数	参加者数
2025年	1回	22人
2024年	1回	23人
2023年	1回	18人

成長段階における支援

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応に努めております。

項目	2025年度実績	（ご参考：2025年度実績）	
1.新規に無保証で融資した件数	1,154件	新規融資件数	2,000件
2.保証契約を解除した件数	7件	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	57.7%※

※資産管理法人（個人資産の管理等を目的とした法人）を除く融資の割合：71.0%

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先数に占める割合

全与信先数①	ガイドラインの活用先数②	②／①
3,759社	1,584社	42.1%

事業性評価に基づく融資の取組み

事業性評価に基づく融資を行う与信先数と全与信先に占める割合

全与信先数①	事業性評価に基づく融資先数②	②／①
3,759社	302社	8.0%

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

返済条件変更のご相談受付（2025年度実績）

(1) 中小企業等のお客さま1,463件

(2) 住宅ローンをご利用のお客さま74件

当社をメインバンクとして取引を行う企業のうち、経営指標等の改善が見られた先

メイン先数	1,346社
経営指標等が改善した件数	1,074社

当社が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
372先	14先	28先	330先

売上高又は営業利益の計画比での進捗率を次のとおり定義しております。
[120%超] 好調先 [80～120%] 順調先 [80%未満] 不調先

地元の中小企業与信先のうち、
無担保与信先の割合

地元の中小企業与信先のうち、
根抵当権を設定していない与信先の割合

地元中小与信先①	無担保融資先数②	②／①	地元中小与信先①	根抵当権未設定先数②	②／①
2,045社	1,376社	67.2%	2,045社	1,627社	79.5%

■ 地域の活性化に関する取組状況

取組事例	具体的内容
地方公共団体との連携	28の地方公共団体と地方創生の推進に関し、協定を締結し連携

サイクリングプロジェクト サイクルステーションの運営や、サイクルイベントの開催など

サイクルイベントの開催回数	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度
	34回	44回	32回	44回

■ 金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の業務運営」を追求しております。2010年10月より金融ADR制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む仕組みをご提供しております。

指定紛争解決機関	連絡先
一般社団法人全国銀行協会	全国銀行協会相談室 0570-017-109 又は 03-5252-3772
一般社団法人信託協会	信託相談所 0120-817-335 又は 03-6206-3988
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	0120-64-5005

リスク管理への取組み

■ リスク管理に対する基本的な考え方

金融やデジタルテクノロジーの革新、新規業務への参入等、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面しているリスクはますます多様化、複雑化しております。

このような環境の中、当社では経営管理の枠組みとして、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、「リスクアペタイト（進んで受け入れようとするリスクの種類と総量）」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、モニタリングする手法である「リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）」を導入しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、全ての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行う態勢を整備することが不可欠と認識し、経営の最重要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めております。

当社は、リスク状況の変化に応じた適時適切な戦略の見直しや危機対応を実施するため、各部門を第1線（営業店等）、第2線（リスク管理部門）、第3線（内部監査部門）に区分し、役割を明確化しております。

■ リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）の運営

1. 「リスクアペタイト」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、中期経営計画等の事業戦略と整合させつつ、持続可能なビジネスモデルを構築する取組みを計画・実践・モニタリング・修正（PDCA）するフレームワークと定義しております。
2. 事業領域ごとにRAS（リスクアペタイト・ステートメント）を作成し、それぞれのリスクテイク方針と具体的なコントロール手法（定量・定性）を定めております。また、特にリスクを制限すべき領域（市場環境の変化による資産価値変動の影響が大きい領域等）については、ポートフォリオの過度な集中を抑制し健全性を維持するため、各種上限枠等のリスクリミットを設定・管理しています。
3. RAF運営においては、統合リスク管理委員会において「健全性指標」「収益性指標」「リスク関連指標」を定例でモニタリングすることに加え、ストレステストによるビジネスモデルの持続可能性の検証及びリスクの高まりを早期に把握するための予兆管理を行っております。また、2026年度よりROE向上に向けRORAによるポートフォリオ運営を開始しております。

■ 統合的リスク管理

当社では各リスクに資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合的リスク管理を実施し、その精度向上に努めております。また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・

リスク（事務リスク、システムリスク等）といった様々なリスクが存在する銀行業務において、それぞれのリスクを個々に管理するだけでなく、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照し管理する、統合的なリスク管理態勢を整備しております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格及び為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理態勢における配賦資本によるリスクリミットの設定、損失限度枠の管理等、適切な市場リスク管理態勢の構築に努めております。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保において通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクを言います。安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化した場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、リアルタイムでの状況把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。

また、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有資産を活用した調達の準備、金利変動への耐性が強い安定的な「粘着性預金」の基盤拡大等、調達手段の多様化・安定化に努めております。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と信用リスク管理部門を分離・独立させ、各部門が互いに牽制しつつ客観的に評価することで、バランスのとれた与信ポートフォリオの構築を目指しております。

信用リスク管理部門は、与信管理部門、審査部門及び資産査定部門で構成されております。

与信管理部門では、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判定する債務者格付制度の確立、与信ポートフォリオにおける信用リスクの計量化、大口信用供与先のモニタリング及び金融経済環境等の変化を想定した各種スト

レステストを定期的実施することで、信用リスク把握の精度向上を図っております。

審査部門では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとにしたデータベースを有効に活用し、仮説に基づいた分析・運用・検証を繰り返しながら、信用力判定の精度向上を図っております。また、投資用不動産融資における外部評価システムや不動産関連業者管理システムを適切に運用することで、不芳案件を排除する態勢を構築しております。

資産査定部門では、自己査定が適切に実施される態勢の整備や、資産健全性の維持・向上に努めております。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは役員及び社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理態勢の不備等により当社が損害を被るリスクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事及びそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と定めております。

管理手続は事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク管理を定め、これに基づき事務リスク管理態勢を構築しております。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避又は最小化するため、事務リスク管理に係る分析・評価・改善への対応策、営業店指導及びお客さまからの苦情等への対応策並びに不正・不祥事件等への対応策等を定めております。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的及び必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の是正（規程の是正・再発防止）に努めております。

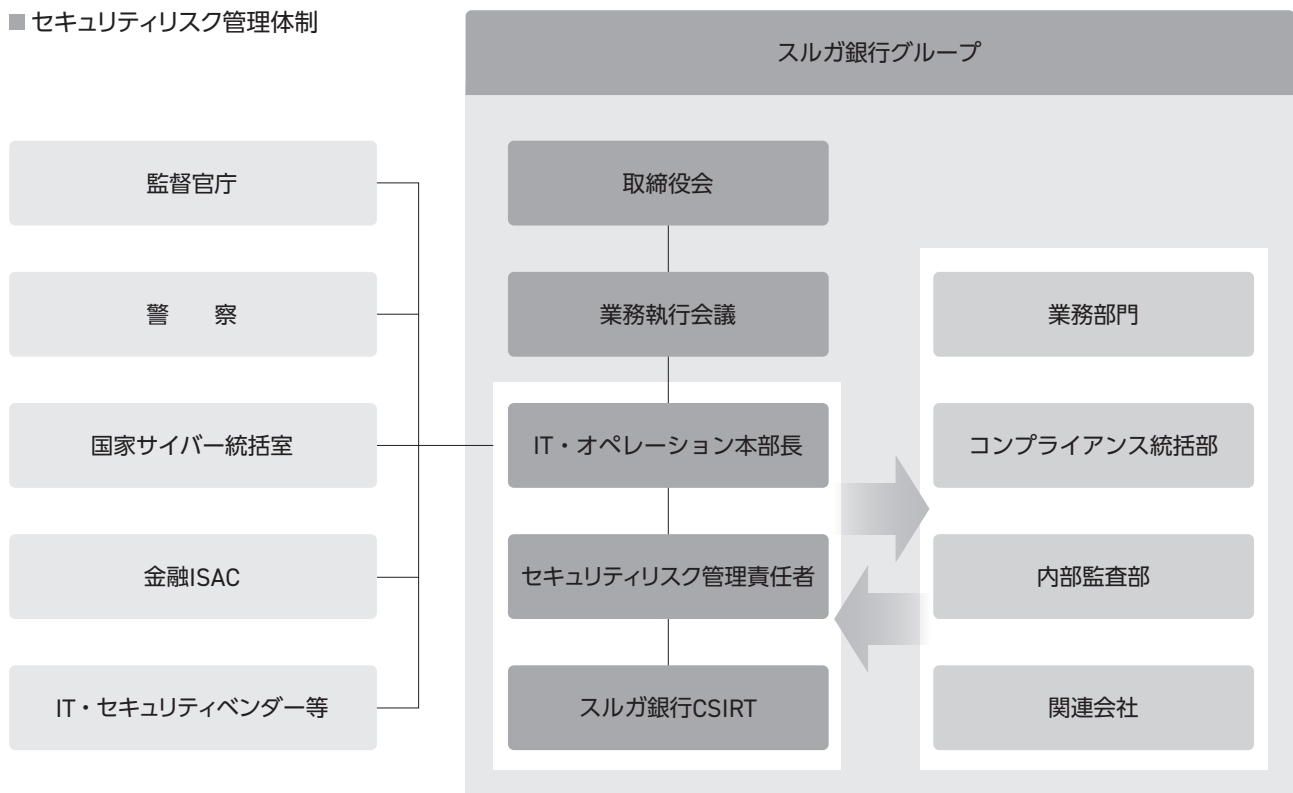
■ セキュリティリスク管理

セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る情報漏えいや各種業務上の支障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言います。これらセキュリティリスクの定義、及び管理体制等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連した全ての社員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めております。

● ガバナンス体制

経営陣が主導し、セキュリティリスクの所在、リスクが顕在化した場合の影響度、リスクが顕在化する可能性、及びリスク対策の実施状況と残存するリスクのモニタリング状況を把握し、適切なリスクコントロールを行うとともに、

■ セキュリティリスク管理体制



当社の情報資産／IT資産を適切に保護するため、セキュリティリスク管理体制を整備しております。

セキュリティ対策の取組みは、取締役会や業務執行会議等で定期的かつ状況変化に即して報告され、経営陣がその取組状況を確認し、適切に監督する体制を整えております。

■ サイバーセキュリティに対する取組み

当社ではサイバーセキュリティを事業継続の基盤であり、持続的な企業価値創造の中核要素と位置付けております。

最新のセキュリティインシデントや対策状況は定期的に業務執行会議等で報告され、経営陣主導のもと、サイバーセキュリティ対策を推進しております。

■ サイバーセキュリティ管理体制

巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対応するための専門組織（スルガ銀行CSIRT）を設置し、国家サイバー統括室等の外部機関を通じて新たな脅威などの情報の収集・共有・分析を行うことで、当社全体のセキュリティ対策の実効性を確保しております。

■ サイバーセキュリティ対策の主要領域と具体的な取組み

主要領域	目的	主要な取組み
高度なAI（フロンティアAI）対策	フロンティアAIによるサイバー攻撃の高度化への備えと、防御・検知能力の強化	・経営陣の直接関与による全社的なガバナンス体制の強化 ・リスクベースに基づく脆弱性管理の強化 ・不正アクセスの検知能力の強化 ・サイバー攻撃によるシステム停止を想定したレジリエンスの強化
セキュリティリスク評価	システム導入・利用時のリスク可視化と対策の徹底	・システムごとの機密性・完全性・可用性・重要度等を考慮したリスク評価 ・リスク評価項目の継続的な見直しと最新化
サイバー攻撃防御	潜在リスクの早期発見と、巧妙化する攻撃への対策強化	・定期的な脆弱性診断の実施 ・TLPT（脅威ベースのセキュリティテスト）の実施 ・ゼロトラストセキュリティ、クラウド対応の最新サービス導入 ・金融庁「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」への対応
インシデント対応・復旧	インシデントの予兆検知、早期発見、迅速な対処と復旧	・スルガ銀行CSIRTを主体とした監視・対応 ・インシデント種別（ランサムウェア、DDoS等）ごとの対応計画策定 ・外部専門機関との情報連携
外部委託先等の管理	委託先も含めたセキュリティレベルの維持・向上	・委託先・契約先の情報セキュリティ対策への取組み状況の評価 ・重要度に応じた委託先・契約先の現地調査・ヒアリング
金融犯罪対策	特殊詐欺や不正送金等の金融犯罪によるお客さまの被害防止	・警察等との連携による犯罪手口・傾向の分析と不正取引検知 ・フィッシングサイトの検知・閉鎖サービスの活用 ・お客さまへの継続的な注意喚起
演習・訓練	実践的な対応能力と、全社的なセキュリティ意識の向上	・インシデント対応マニュアルに基づく実践的対処訓練 ・金融庁や金融ISACが主催するサイバー共同訓練への定期参加 ・全社員を対象とした標的型攻撃メール訓練の継続実施
人材育成・確保	最新の脅威に対応できる専門知識と全社員のセキュリティリテラシー向上	・専門人材に対する外部研修・セキュリティベンダー研修への参加 ・キャリア採用による専門人材の積極的な確保 ・役職に応じた階層別研修の実施

●高度なAI（フロンティアAI）対策

生成AIをはじめとする高度なAI（フロンティアAI）の急速な発展により、AIを悪用したサイバー攻撃の巧妙化や、新たな脆弱性を突く攻撃の増加が懸念されております。これら高度化する脅威に備えるため、リスクベースに基づく効率的な脆弱性管理や迅速な修正プログラムの適用を図ってまいります。また、不正アクセスの検知能力をより一層強化するとともに、外部機関との情報連携を通じて最新のAI脅威動向を継続的に収集・分析し、未知のサイバー攻撃に対しても早期に検知・防御できる強固なセキュリティ体制の構築を図ってまいります。

●セキュリティリスク評価

システム導入やクラウドサービスの利用にあたり、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の安全対策基準に基づいた、システムごとの機密性・完全性・可用性、重要度等を考慮したセキュリティリスク評価を行い、サイバー攻撃に対するリスクを可視化するとともに、必要な対策を講じております。この評価項目は、新たな脅威に対応できるよう、FISCの安全対策基準の改訂等にあわせて適宜見直し、最新化することで、新たな脅威への対策強化を図っております。

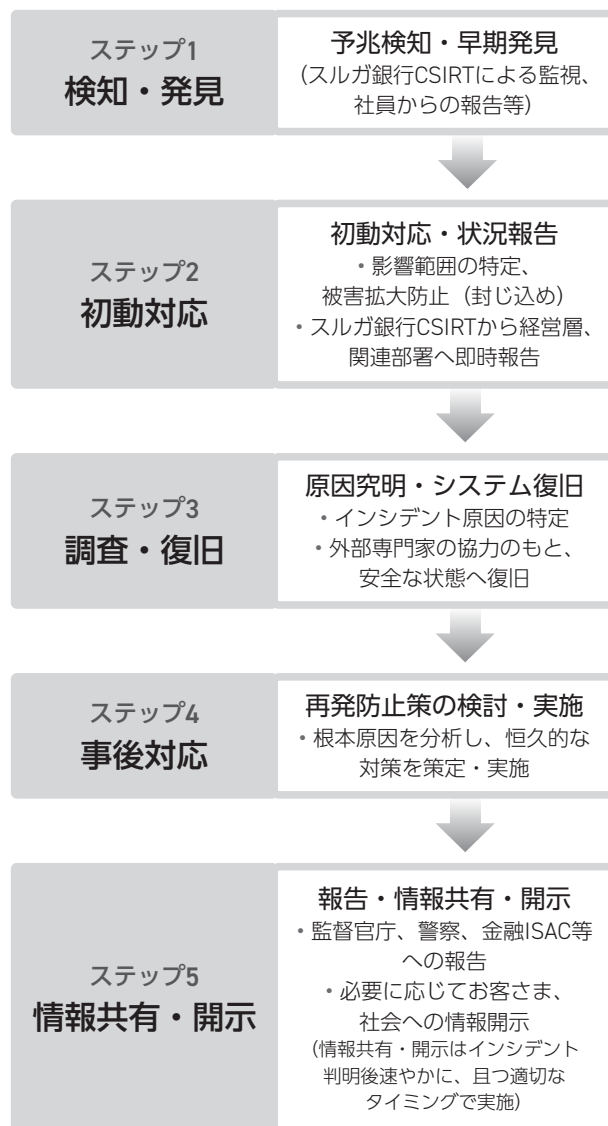
●サイバーセキュリティリスクの特定と防御

インターネットバンキングをはじめとするオンライン取引サービス等へのサイバー攻撃の対策として、定期的な脆弱性診断を行っております。また、万が一内部のシステムに侵入された場合の脆弱性を評価するため、TLPT^{*1}を実施し、課題の洗い出しと防御策の検討・対応を行っております。これらの対応により、潜在的なセキュリティリスクを早期に発見し、迅速に対処することで、サービス全体のセキュリティレベルを継続的に向上させております。さらに、ITプラットフォームのクラウド化に伴い、サイバーセキュリティ対策の強化及び高度化にも取り組んでおります。想定される脆弱性、DDoS攻撃、不正アクセスといったセキュリティリスクに対し、定期的な対策の再点検と必要な対応を実施し、ゼロトラストセキュリティやクラウド環境に対応した最新のセキュリティ対策サービスを導入するなど、脆弱性への早期対応や複雑化・巧妙化するサイバー攻撃への対策を強化しております。また、金融庁の「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」をもとにサイバーセキュリティ対策の対応状況进行评估し、必要な対策等は、計画的に実施しております。

●サイバーインシデント対応及び復旧

スルガ銀行CSIRTが主体となり、情報セキュリティに関するインシデントの予兆検知、早期発見、迅速な対処に取り組んでおります。外部のセキュリティ機関やIT・セキュリティベンダー等と連携し、新しく発見された脆弱性情報やその対応方法について情報連携を行うことで、常に最新の脅威に対応できる体制を構築しております。また、ランサムウェア感染、DDoS攻撃、Web改ざん等のセキュリティインシデント別に対応計画を策定するとともに、国家サイバー統括室や金融庁、金融ISACが主催する訓練への定期参加を通じて、セキュリティインシデント対応における実効性の向上を図っております。

サイバーインシデント対応フロー



^{*1}TLPT (Threat-Led Penetration Testing) : 脅威ベースのセキュリティ診断

●外部委託先等の管理

業務委託やクラウドサービス利用時は、委託先・契約先に対して情報セキュリティに対する準拠状況（基本方針、組織的、人的、技術的安全管理措置等）に関する評価を行っています。この評価は契約後も定期的に行うとともに、業務内容の重要度に応じて、委託先・契約先の現地で実際に調査・ヒアリング等のモニタリングを行うことで、セキュリティ対策への取組み状況の評価を行っています。

●金融犯罪への対策強化

近年増加している特殊詐欺に対しては、金融庁や警察等と情報連携を図るとともに特殊詐欺に関する犯罪手口や取引の特徴・傾向について情報収集を行うことで、不正取引を早期に検知するとともに、お客さまへの迅速な連絡や利用制限により、被害の未然防止や拡大防止を図っております。また、フィッシングなどによる不正送金の増加に対しては、フィッシングサイトの検知・閉鎖サービスを利用し、適切な対応を行っています。これらの対策に加え、お客さまご自身が金融犯罪に巻き込まれないよう、ホームページや電子メールを通じて、継続的な注意喚起を行うことで、金融犯罪の未然防止に努めております。

●サイバーセキュリティ演習・訓練

金融業界を取り巻く環境は、デジタル化の加速やクラウド技術の普及など、大きく変化しております。当社では、これらの変化に対応し、複雑化・巧妙化するサイバー攻撃からお客さまの資産を守るため、セキュリティインシデントに応じた演習・訓練を実施しております。

ランサムウェア感染、DDoS攻撃、Web改ざん等への対応マニュアルを整備し、迅速にセキュリティインシデントへ対応するための対処訓練に加え、金融庁や金融ISACが主催するサイバー共同訓練にも参加し、実践的な対応能力の向上を図っております。また、全社員に対して標的型攻撃メール訓練を継続的に行い、組織全体のセキュリティ意識の定着と対応能力の向上を図っております。

●サイバーセキュリティ人材育成・確保

サイバーセキュリティ専門人材に対しては、外部研修機関やIT・セキュリティベンダーの研修への参加を通じた、セキュリティ対策の高度化に加え、クラウドサービスに対応した新たなセキュリティ対策等の専門知識の習得により、最新のサイバー攻撃手法や脆弱性に対応できるよう育成・強化を図るとともに、キャリア採用により専門人材の積極的な確保も行っております。役職に応じた階層別のセキュリティ

リスクに関する教育や研修を定期的に行い、最新のサイバー攻撃の手口や情報漏えい事案などを周知・共有することにより、全社員に対してサイバーセキュリティに関する教育・啓発を積極的に行っております。

AIガバナンス

生成AIの活用拡大に伴い、日本ディープラーニング協会のガイドラインや、最新の技術・法規制動向を反映し、当社の利用ガイドラインを継続的に見直すとともに、全社的な教育・研修を通じて、利用ガイドラインの徹底を図っております。この取り組みのもと、さらなる業務効率化やお客さまサービス向上に向けた、生成AIの活用・定着フェーズへと移行しており、利便性の追求と安心・安全を両立させるため、AIガバナンス体制のさらなる高度化を全社一体となって進めております。

*1TLPT（Threat-Led Penetration Testing）：脅威ベースのセキュリティ診断

*2NISC（National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity）：内閣サイバーセキュリティセンター

コンプライアンス体制

■ コンプライアンス憲章

「企業理念」の実現へ向けた役職員の行動基準として「コンプライアンス憲章」を制定・宣言しております。

■ コンプライアンスの基本方針

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を整備するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

■ コンプライアンス・リスク管理の枠組みの確立と運用

当社では、不正行為、腐敗行為等の法令・ルールへの違反行為に留まらず、広くコンプライアンス憲章の実践活動を阻害する要因を「コンプライアンス・リスク」と定義しております。

コンプライアンス・リスク管理の枠組みである「スリーラインディフェンス」を確立し、運用しております。具体的には、

第1線である営業店等の所属長等に対するリスク・オーナーシップの醸成や、営業店等におけるコンプライアンス・リーダーの配置等による主体的・自律的なコンプライアンス・リスク管理、第2線であるコンプライアンス統括部による第1線の支援と牽制、第3線として独立した内部監査部による検証態勢を確立し、運用しております。

■ コンプライアンス・プログラムの制定

コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理の具体的な行動計画として、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを制定しております。

2026年度におきましては、所属長を中心に全社が一体となったコンプライアンス憲章の実践活動を継続する取り組みや、リスクセンサー機能の発揮によるリスクの可視化と

機動的な対処を通じたハラスメントなど各種コンプライアンス・リスクの抑制に加え、マナー・ローンダリング等管理態勢の有効性を検証しながら、反社会的勢力との関係遮断や金融犯罪を抑止する取組みを重点的に推進することとしております。

■ コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンスに関する会議体として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とし、取締役及び執行役員を中心とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」では、主に、

コンプライアンス体制の運用に係る事項や、金融犯罪対策室及び内部通報等対応室に係る事項について、審議や報告を行っております。

■ コンプライアンス・リーダーの配置

第1線である営業店等において、コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理を主導的に担うコンプライアンス・リーダーを任命し、配置しております。

コンプライアンス・リーダーは、コンプライアンス憲章の周知を始め主導的にコンプライアンスを推進しているほ

か、リスクセンサーとしてリスク情報を的確に把握し、第1線の責任者である所属長に対する牽制機能を発揮するなど、第1線におけるコンプライアンス・リスク管理の役割を担い、活動しております。

■ コンプライアンス意識の醸成等に向けた取組み

社員のコンプライアンス意識を高く保つため、全社員を対象とした「スルガ必須コンプライアンス研修」等の研修を継続的に実施しているほか、各部店が毎月1日以上の「コンプライアンスの日」を設け、コンプライアンス統括部からの配信資料を題材にしたセッション等を行っております。加えて、コンプライアンス憲章の共感・実践に向けた取組みとして、社員がお互いのよいところ、見習い

たいところに関心を持ち、感謝の気持ちを専用の社内投稿サイトから投稿する「いいね!ポスト」の取組みを行っております。また、全社のコンプライアンス意識の浸透度を測定するため、コンプライアンス意識調査を定期的の実施し、コンプライアンス推進体制の改善に活用しております。

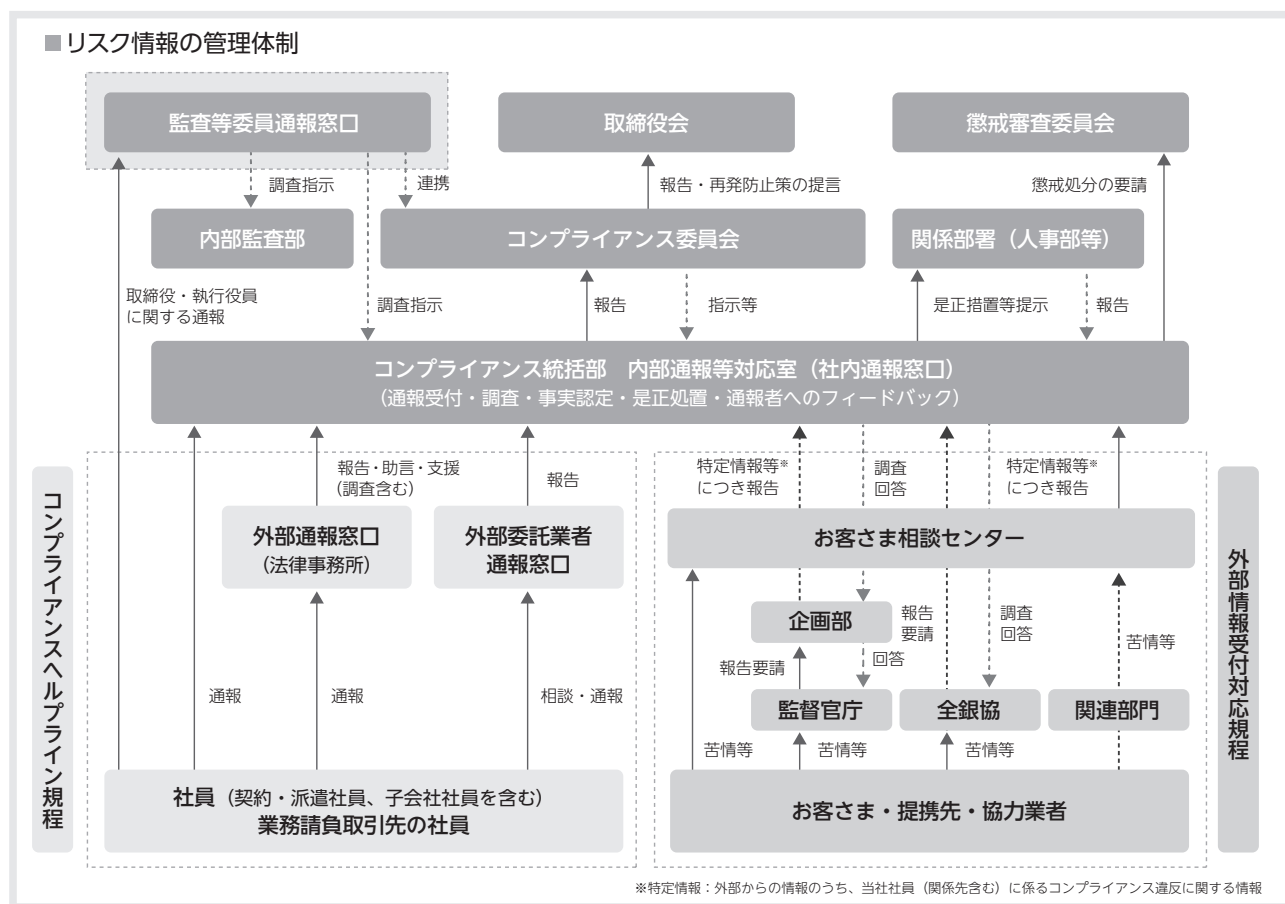
■「金融犯罪対策室」の取組み

当社は、反社会的勢力との関係遮断や、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止をはじめとした金融犯罪対策を経営上の最重要課題の1つと位置付け、統括責任者をCCOと定めております。また、その管理態勢の有効性を高めるため、重要事項はコンプライアンス委員会で審議や報告を行い、その内容を定期的に取り締役会にも報告しております。

また、対応する専門部署として金融犯罪対策室を設置し、これらの業務について一元的に管理、運営しております。同室においては、法律事務所をはじめとする外部専門家のアドバイスを得ながら、反社会的勢力との関係遮断やマネー・ローンダリング等金融犯罪対策全般に係る業務について、網羅的な態勢整備と有効性を高める取組みを行っております。

■「内部通報等対応室」の取組み

内部通報や外部から寄せられるリスク情報の一元管理のため、専門部署である内部通報等対応室を設置しております。また、経営幹部から独立した通報窓口として、取締役や執行役員に関する通報を扱う監査等委員通報窓口を設置しています。公益通報を含む内部通報やお客さまからの苦情やご意見、全国銀行協会等の外部から寄せられるリスク情報は、同室で一元管理し、社員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでおります。

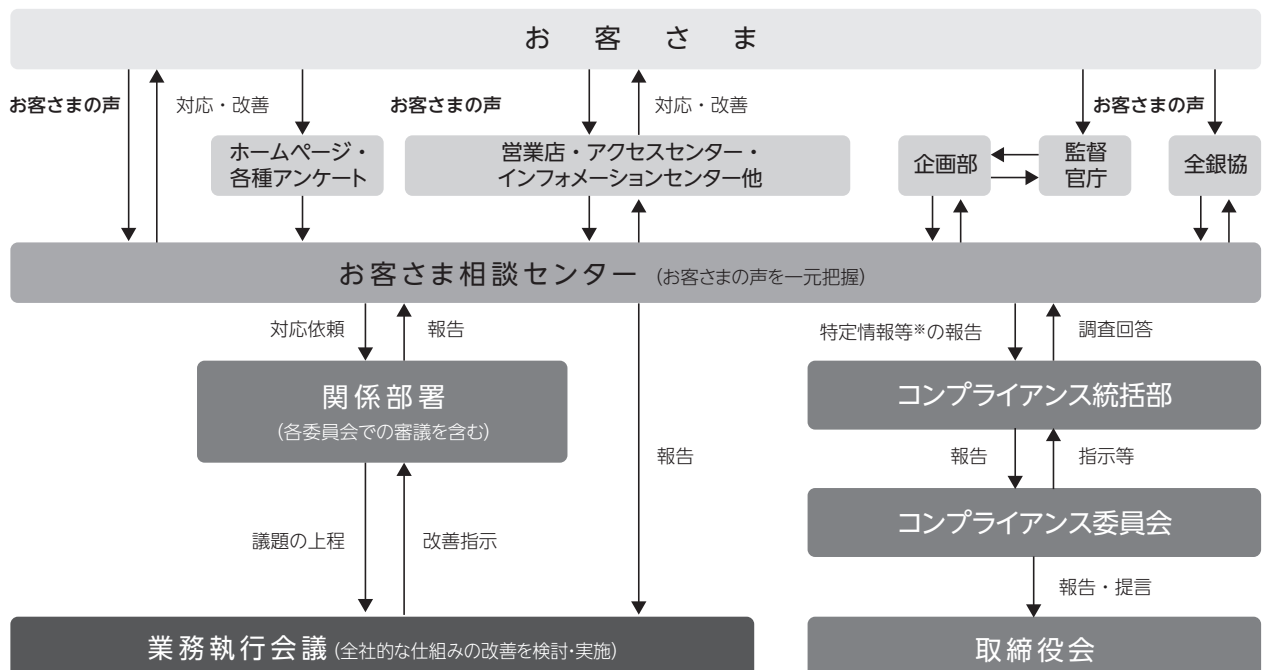


■ お客さま本位の業務運営の実現を目指して

当社は、お客さまにとって最善の利益を考えた最適な商品・サービスをご提供するために、お客さまからのお問合せ・ご相談・ご要望を幅広く積極的に経営に活かす取り組みを進めております。お客さまの視点から業務を見直し、不断に検証し改善する姿勢を持ち続けることで、「お客さまの声」を貴重な経営資源として有効に活用させていただきます。商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行う管理態勢を整備していくことで、お客さまのご期待や

ご要望に的確にお応えしてまいります。また、「お客さまの声」、「社内情報」、「外部情報」など経営を取り巻く内外の情報を継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理態勢のもと、経営層の意思決定や戦略策定の場において活用させていただきます。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまの信頼にお応えするために、今まで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、経営改革と経営品質向上に取り組み、お客さまとの信頼関係を構築してまいります。

■ お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす仕組み



※特定情報：外部からの情報のうち、当社社員（関係先含む）に係るコンプライアンス違反に関する情報

店舗ネットワーク

国内 98 店舗

静岡県 (45か店)

本店営業部	沼津市通横町23番地	055-962-0080
沼津市役所出張所	沼津市御幸町16番1号	055-934-0825
沼津駅支店	沼津市大手町1丁目1番6号 イーラde1階	055-962-1282
沼津港支店	沼津市千本港町46番地	055-963-1616
沼津南支店	沼津市下香貫376番地の1	055-931-0414
沼津セントラル支店	沼津市寿町1番5号	055-926-1001
沼津岡宮支店	沼津市岡宮881番地の5	055-925-3030
沼津青野支店	沼津市青野421番地の1	055-966-2492
沼津原町支店	沼津市原909番地の2	055-966-0022
三島セントラル支店	三島市一番町15番26号	055-971-1212
三島支店	三島市中田町9番30号	055-981-6688
長泉支店	駿東郡長泉町下土狩1334番地の6	055-986-0218
清水町支店	駿東郡清水町玉川61番地の2	055-975-6996
徳倉支店	駿東郡清水町徳倉1071番地の1	055-933-0456
函南支店	田方郡函南町間宮356番地の1	055-979-1222
伊豆長岡支店	伊豆の国市南條732番地の1	055-949-1241
修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の40	0558-72-2028
熱海支店	熱海市銀座町9番10号	0557-81-8261
熱海駅支店	熱海市田原本町8番6号	0557-81-9137
伊東支店	伊東市竹の内1丁目4番3号	0557-37-0080
下田支店	下田市2丁目1番1号	0558-22-0888
御殿場駅支店	御殿場市東田中1丁目4番6号 (御殿場東支店内)	0550-84-3100
御殿場西支店	御殿場市萩原字立道853番地の1	0550-89-6710
御殿場東支店	御殿場市東田中1丁目4番6号	0550-84-3100
小山支店	駿東郡小山町藤曲54番地の18	0550-76-1500
裾野支店	裾野市佐野1527番地の1	055-993-1911
富士吉原支店	富士市南町6番12号	0545-52-5000
富士鷹岡支店	富士市厚原872番地の2	0545-71-1020
富士宮支店	富士宮市中央町4番8号	0544-24-8000
清水支店	静岡市清水区相生町8番18号	054-352-5137
清水三保支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
清水高橋支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
興津支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
草薙支店	静岡市清水区中之郷1丁目4番10	054-347-0180
静岡支店	静岡市葵区七間町6番地の1	054-252-0141
静岡県庁支店	静岡市葵区追手町9番6号	054-272-5511
静岡南支店	静岡市駿河区南町14番1号	054-286-0371

静岡東支店	静岡市駿河区小鹿923番地の1	054-288-7911
焼津支店	焼津市東小川1丁目3番23号	054-628-2165
藤枝支店	藤枝市志太4丁目7番8号	054-641-3455
掛川支店	掛川市亀の甲1丁目6番3号	0537-22-5121
袋井支店	袋井市高尾町25番地の1	0538-42-3178
浜松支店	浜松市中央区砂山町328番地11	053-454-1050
浜松追分支店	浜松市中央区城北2丁目1番12号	053-473-1161
浜松北支店	浜松市中央区砂山町328番地11 (浜松支店内)	053-454-1050

神奈川県 (34か店)

横浜支店	横浜市中区相生町3丁目56番地の1 KDX横浜関内ビル1階	045-651-1501
神奈川県庁出張所	横浜市中区日本大通1	045-201-7115
横浜東口支店	横浜市中区相生町3丁目56番地の1 KDX横浜関内ビル1階(横浜支店内)	045-680-4000
横浜日吉支店	横浜市港北区日吉2丁目2番17号	045-562-1191
横浜戸塚支店	横浜市戸塚区戸塚町 4100番地口号	045-871-0081
横浜弥生台支店	横浜市泉区弥生台16番地1 相鉄ライフやよい台1階	045-811-6700
横浜若葉台支店	横浜市旭区若葉台3丁目6番1号	045-922-1311
横浜六ツ川支店	横浜市南区六ツ川3丁目79番14号	045-712-1711
横須賀支店	横須賀市若松町2丁目5番地の8	046-822-5200
横須賀武山支店	横須賀市若松町2丁目5番地の8 (横須賀支店内)	046-822-5200
久里浜支店	横須賀市久里浜5丁目11番22号	046-836-7447
三浦海岸支店	三浦市南下浦町上宮田3112番5	046-888-4111
藤沢支店	藤沢市藤沢109番地の6 湘南NDビルディング6階	0466-23-4511
鎌倉支店	鎌倉市小町1丁目13番20号	0467-23-1133
湘南ライフタウン支店	藤沢市大庭5061番地の24	0466-88-1311
湘南台支店	藤沢市湘南台1丁目12番地の1	0466-43-1211
辻堂支店	藤沢市辻堂神台1丁目3番1号 テラスモール湘南1階	0466-36-9106
茅ヶ崎支店	茅ヶ崎市新栄町11番8号 BLiX茅ヶ崎4階	0467-85-8121
茅ヶ崎鶴が台支店	茅ヶ崎市円蔵1丁目19番36号	0467-51-4121
浜見平支店	茅ヶ崎市浜見平3番1号 BRANCH茅ヶ崎2 1階	0467-82-5161
平塚支店	平塚市明石町9番3号	0463-21-3441
厚木支店	厚木市中町3丁目13番4号	046-221-5161

2026年6月30日現在

厚木鳶尾支店	厚木市鳶尾2丁目25番7号	046-241-8611
相模原支店	相模原市中央区相模原6丁目23番10号	042-754-5151
東林間支店	相模原市南区上鶴間7丁目5番7号	042-745-6911
中央林間支店	相模原市南区上鶴間7丁目5番7号 (東林間支店内)	042-745-6911
海老名支店	海老名市中央1丁目4番35号	046-232-3311
秦野支店	秦野市栄町4番12号	0463-81-1811
小田原支店	小田原市栄町1丁目5番17号 オゾン3ビル3階	0465-22-2191
小田原東支店	小田原市前川120番地	0465-49-6911
大井松田支店	足柄上郡大井町金子345番地1	0465-83-0231
南足柄支店	南足柄市関本569番地	0465-74-2145
箱根支店	小田原市栄町1丁目5番17号 オゾン3ビル3階(小田原支店内)	0465-22-2191
湯河原支店	足柄下郡湯河原町宮上79番地の1	0465-62-5121

東京都(3か店)

東京支店	中央区日本橋室町1丁目7番1号	03-3279-5511
渋谷支店	渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティ14階	03-3464-7210
新宿支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階	03-3343-5978

広域店(6か店)

札幌ローンプラザ	札幌市中央区北二条西1丁目1番地 マルイト札幌ビル3階	011-242-1213
大宮ローンプラザ	さいたま市大宮区桜木町1丁目7番5号 大宮ソニックシティビル17階	048-648-1799
千葉ローンプラザ	千葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階	043-301-0021
名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目9番27号 NMF名古屋伏見ビル10階	052-218-3610
大阪ローンプラザ	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号 JRE御堂筋ダイワビル8階	06-6244-5400
福岡ローンプラザ	福岡市博多区博多駅前2丁目17番8号 安田第4ビル4階	092-431-3502

インターネット支店(10か店)

ANA支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-029-189
Vポイント支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-854-789
リクルート支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-2225
Dバンク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-55-4189
ドリームダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-86-1689
ダイレクトワン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-1616
イービジネスダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-185-285
タウンネットワーク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-987-0113
ハウジングローン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-989-0990
個人専用支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-745-600

店舗一覧については、
ホームページにて、随時更新しております



銀行代理店舗網(7か店)

ソニー銀行株式会社
提携ローン事業部

株式会社クレディセゾン
住宅ローン部事業企画課
住宅ローン部住宅ローン管理課
住宅ローン部東日本営業課
住宅ローン部西日本営業課
不動産審査部
住宅ローン部代理店営業課

業績の概況

2025年度の業績(連結)

当社及び連結子会社5社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1)連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、中期経営計画“Re:Start 2025”が順調に進捗し、新規貸出が想定を上回ったことなどが寄与し、全体では前期末比2,059億59百万円増加の2兆3,987億94百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比901億23百万円増加の4,190億79百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比488億4百万円増加の3兆1,972億22百万円となりました。

(2)連結ベースの損益の状況

経常収益は、資金運用収益の増加等により、前期比188億20百万円増加の1,099億12百万円となりました。経常費用については、資金調達費用の増加等により、前期比94億61百万円増加の743億93百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比93億59百万円増加し、355億18百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比145億51百万円増加し、347億28百万円となりました。

(3)セグメント別の業績

銀行の経常収益は前期比178億95百万円増加の1,010億81百万円、セグメント利益は前期比88億79百万円増加の345億28百万円となりました。その他における経常収益は前期比5億73百万円増加の99億75百万円、セグメント利益は前期比4億60百万円増加の11億9百万円となりました。

(4)連結ベースの自己資本比率

連結ベースの自己資本比率(国内基準)につきましては、11.40%となりました。なお、当社は、バーゼルⅢ最終化完全実施ベースを適用しております。(経過措置を適用しておりません。)

(5)連結ベースのキャッシュ・フローの状況

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、1,481億42百万円の支出超過(前期は2,084億82百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、816億87百万円の支出超過(前期は564億47百万円の支出超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、241億26百万円の支出超過(前期は159億16百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比2,539億57百万円減少し、4,305億円(前期末は6,844億57百万円)となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位：百万円)

	連結会計年度				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	92,072	92,403	91,447	91,092	109,912
連結経常利益	10,596	13,266	20,641	26,159	35,518
親会社株主に帰属する当期純利益	7,960	10,576	15,375	20,177	34,728
連結包括利益	△2,673	7,923	32,325	16,449	51,720
連結純資産額	264,229	271,040	295,120	295,818	323,441
連結総資産額	3,589,982	3,639,910	3,560,741	3,462,268	3,543,585
連結ベースの1株当たり純資産額	1,402.54円	1,438.33円	1,532.15円	1,609.96円	1,896.79円
連結ベースの1株当たり当期純利益	34.72円	56.15円	75.44円	106.84円	198.55円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率	7.3%	7.4%	8.2%	8.5%	9.1%
連結自己資本比率(国内基準)	12.68%	13.43%	14.44%	11.84%	11.40%

- (注)1. 2023年度より株式付与ESOP信託、2025年度より役員報酬BIP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2025年度の業績(単体)

当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。

- ①業務粗利益
業務粗利益は、国債等債券売却損の増加等により、前期比13億88百万円減少の568億99百万円となりました。
- ②経費
経費は、前期比19億79百万円減少の332億28百万円となりました。
- ③業務純益
コア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前期比74億7百万円増加の321億35百万円となりました。
業務純益は、前期比5億90百万円増加の236億70百万円となりました。
※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
- ④経常利益
経常利益は、与信費用の減少等により、前期比88億79百万円増加の345億28百万円となりました。
- ⑤当期純利益
当期純利益は、経常利益の増加等により、前期比142億36百万円増加の340億20百万円となりました。
- ⑥与信費用
不良債権処理額は、前期比4億69百万円減少し、68億89百万円となりました。貸倒引当金戻入益は、前期比44億92百万円増加の81億10百万円となりました。この結果、与信費用は、前期比49億60百万円減少の△12億21百万円となりました。

実質与信費用は、前期比68億13百万円減少の△89億81百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の期末残高は、前期末比2,077億29百万円増加の2兆3,915億72百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前期比1,495億58百万円増加の2兆2,498億31百万円となりました。

②有価証券

有価証券の期末残高は、前期末比900億27百万円増加の4,247億17百万円となりました。

③繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、前期末比54億81百万円減少の3億67百万円の計上となりました。

④預金

預金の期末残高は、前期末比497億14百万円増加の3兆2,037億92百万円となりました。預金の期中平均残高は、前期比152億65百万円減少の3兆1,412億86百万円となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

	事業年度				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	83,658	82,794	83,619	83,186	101,081
うち信託報酬	0	0	0	0	0
経常利益	10,093	11,267	20,156	25,649	34,528
当期純利益	7,854	9,537	15,025	19,784	34,020
資本金	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
(発行済株式の総数、単位：千株)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(197,139)	(197,139)
純資産額	246,356	255,169	277,793	280,452	302,538
総資産額	3,568,782	3,620,806	3,540,476	3,443,892	3,517,841
預金残高	3,312,181	3,355,740	3,250,493	3,154,078	3,203,792
貸出金残高	2,138,587	2,080,150	2,066,732	2,183,843	2,391,572
有価証券残高	466,243	303,504	281,675	334,690	424,717
自己資本比率	6.9%	7.0%	7.8%	8.1%	8.6%
自己資本比率(国内基準)	12.35%	13.04%	14.00%	11.27%	10.84%
1株当たりの配当額	6.00円	9.00円	21.00円	29.00円	60.00円
(うち1株当たりの中間配当額)	(0.00)円	(0.00)円	(7.00)円	(14.50)円	(22.00)円
配当性向	17.51%	17.77%	28.48%	27.68%	30.84%
従業員数	1,352人	1,283人	1,209人	1,172人	1,169人
(外、平均臨時従業員数)	(500人)	(476人)	(438人)	(410人)	(391人)
信託財産額	1,243	1,128	1,012	920	824
信託勘定貸出残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注)1. 2023年度より株式付与ESOP信託、2025年度より役員報酬BIP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

連結財務諸表

当社の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	693,361	433,998	預金	3,148,418	3,197,222
コールローン及び買入手形	125,000	130,000	その他負債	15,006	17,419
買入金銭債権	115,621	130,339	賞与引当金	486	695
商品有価証券	44	67	役員賞与引当金	20	32
金銭の信託	99	99	退職給付に係る負債	284	273
有価証券	328,956	419,079	株式報酬引当金	738	988
貸出金	2,192,835	2,398,794	睡眠預金払戻損失引当金	114	90
外国為替	1,217	—	偶発損失引当金	62	47
リース債権及びリース投資資産	5,922	6,446	繰延税金負債	206	2,281
その他資産	33,236	32,376	支払承諾	1,112	1,092
有形固定資産	28,948	28,655			
建物	8,847	8,484			
土地	16,695	16,487			
リース資産	63	67			
建設仮勘定	10	532			
その他の有形固定資産	3,331	3,084			
無形固定資産	9,533	8,492			
ソフトウェア	8,069	6,331			
のれん	906	776			
リース資産	40	11			
ソフトウェア仮勘定	262	1,119			
その他の無形固定資産	254	253			
退職給付に係る資産	21,718	29,628			
繰延税金資産	6,424	1,148			
支払承諾見返	1,112	1,092			
貸倒引当金	△101,763	△76,632			
資産の部合計	3,462,268	3,543,585	負債の部合計	3,166,449	3,220,143
			純資産の部		
			資本金	30,043	30,043
			資本剰余金	—	6
			利益剰余金	263,807	292,032
			自己株式	△13,346	△30,948
			株主資本合計	280,503	291,134
			その他の有価証券評価差額金	14,631	26,847
			繰延ヘッジ損益	15	15
			退職給付に係る調整累計額	556	5,336
			その他の包括利益累計額合計	15,203	32,198
			非支配株主持分	111	108
			純資産の部合計	295,818	323,441
			負債及び純資産の部合計	3,462,268	3,543,585

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経常収益	91,092	109,912
資金運用収益	68,425	78,127
貸出金利息	60,484	66,866
有価証券利息配当金	2,962	4,373
コールローン利息及び買入手形利息	376	1,012
預け金利息	1,722	2,785
その他の受入利息	2,879	3,088
役務取引等収益	8,650	9,246
その他業務収益	4,133	3,642
国債等債券売却益	3	3
国債等債券償還益	1,123	160
その他の業務収益	3,007	3,479
その他経常収益	9,882	18,895
貸倒引当金戻入益	3,246	8,080
償却債権取立益	5,968	7,829
株式等売却益	1	1,430
その他の経常収益	666	1,554
経常費用	64,932	74,393
資金調達費用	2,551	7,700
預金利息	2,543	7,685
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	5
債券貸借取引支払利息	—	5
その他の支払利息	8	3
役務取引等費用	9,867	9,447
その他業務費用	5,533	11,847
国債等債券売却損	1,249	5,931
国債等債券償還損	1,525	2,697
その他の業務費用	2,758	3,218
営業経費	37,708	36,539
その他経常費用	9,271	8,859
貸出金償却	6,971	6,615
株式等償却	0	0
その他の経常費用	2,299	2,243
経常利益	26,159	35,518
特別利益	851	233
固定資産処分益	817	233
その他の特別利益	33	—
特別損失	2,294	471
固定資産処分損	887	363
減損損失	1,406	108
税金等調整前当期純利益	24,717	35,280
法人税、住民税及び事業税	2,628	874
法人税等調整額	1,907	△318
法人税等合計	4,536	556
当期純利益	20,180	34,724
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	3	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	20,177	34,728

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
当期純利益	20,180	34,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,482	12,215
繰延ヘッジ損益	10	0
退職給付に係る調整額	△2,258	4,779
その他の包括利益合計	△3,730	16,995
包括利益	16,449	51,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,446	51,723
非支配株主に係る包括利益	3	△3

連結株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	4,579	267,190	△25,735	276,077
当期変動額					
剰余金の配当			△5,410		△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益			20,177		20,177
自己株式の取得				△10,506	△10,506
自己株式の処分		37		128	165
自己株式の消却		△4,617	△18,149	22,767	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,579	△3,382	12,388	4,426
当期末残高	30,043	—	263,807	△13,346	280,503

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	16,114	4	2,815	18,934	108	295,120
当期変動額						
剰余金の配当						△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益						20,177
自己株式の取得						△10,506
自己株式の処分						165
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,482	10	△2,258	△3,730	3	△3,727
当期変動額合計	△1,482	10	△2,258	△3,730	3	698
当期末残高	14,631	15	556	15,203	111	295,818

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	—	263,807	△13,346	280,503
当期変動額					
剰余金の配当			△6,503		△6,503
親会社株主に帰属する当期純利益			34,728		34,728
自己株式の取得				△17,623	△17,623
自己株式の処分		6		22	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6	28,224	△17,601	10,630
当期末残高	30,043	6	292,032	△30,948	291,134

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	14,631	15	556	15,203	111	295,818
当期変動額						
剰余金の配当						△6,503
親会社株主に帰属する当期純利益						34,728
自己株式の取得						△17,623
自己株式の処分						29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,215	0	4,779	16,995	△3	16,991
当期変動額合計	12,215	0	4,779	16,995	△3	27,622
当期末残高	26,847	15	5,336	32,198	108	323,441

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,717	35,280
減価償却費	5,953	3,931
減損損失	1,406	108
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△11,088	△25,130
賞与引当金の増減額(△は減少)	21	209
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	△10
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,196	△806
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	61	250
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△83	△24
偶発損失引当金の増減(△)	18	△15
資金運用収益	△68,425	△78,127
資金調達費用	2,551	7,700
有価証券関係損益(△)	1,646	7,034
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	69	129
商品有価証券の純増(△)減	△1	△23
貸出金の純増(△)減	△116,221	△205,959
預金の純増減(△)	△96,489	48,804
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	7,994	5,406
コールローン等の純増(△)減	△40,000	△5,000
買入金銭債権の純増(△)減	9,732	△14,717
外国為替(資産)の純増(△)減	5,149	1,217
外国為替(負債)の純増減(△)	△180	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△974	△523
金融商品等差入担保金の純増(△)減	4,884	11,107
資金運用による収入	67,896	77,260
資金調達による支出	△1,998	△4,887
その他	△980	△10,200
小計	△205,405	△146,843
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△3,077	△1,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	△208,482	△148,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△98,873	△435,693
有価証券の売却による収入	11,337	63,289
有価証券の償還による収入	31,222	293,340
有形固定資産の取得による支出	△1,136	△1,357
有形固定資産の売却による収入	1,912	373
無形固定資産の取得による支出	△909	△1,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,447	△81,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,410	△6,503
自己株式の取得による支出	△10,506	△17,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,916	△24,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△280,847	△253,957
現金及び現金同等物の期首残高	965,305	684,457
現金及び現金同等物の期末残高	684,457	430,500

注記事項(2025年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
連結子会社名
ダイレクトワン株式会社
スルガビジネスソリューション株式会社
株式会社エイ・ピー・アイ
スルガカード株式会社
スルガ・キャピタル株式会社

(2)非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4)持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は9,652百万円であります。

(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は4,616百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役及び執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。)を対象とした株式報酬制度並びに幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員並びに幹部社員等に対して割り当てられたポイント数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額等で収益を認識しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目によって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 76,632百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その多くは貸貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金4,616百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」「(イ)から(ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」「(ヘ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。)に対して、役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてBIP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する取締役及び執行役員に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退任後に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末809百万円、527千株であります。

なお、本制度に基づく当連結会計年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末147百万円、255千株であります。

なお、本制度に基づく当連結会計年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

65,874百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及び

これらに準ずる債権額 77,139百万円

危険債権額 54,443百万円

三月以上延滞債権額 132百万円

貸出条件緩和債権額 24,950百万円

合計額 156,666百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

195百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

92,322百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 44,351百万円

貸出金 130,424百万円

計 174,775百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 40,109百万円

金融商品等差入担保金 316百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 1,693百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,333,137百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件 1,324,801百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 35,147百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,839百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 1,877百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 13,919百万円

減価償却費 3,914百万円

3. 減損損失

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	—	一百万円
	遊休資産	土地・建物・動産等	84百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産	23百万円
	遊休資産	—	一百万円
			108百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。当連結会計年度の回収可能価額は全て正味売却価額によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	10,635
組替調整額	7,092
法人税等及び税効果調整前	17,728
法人税等及び税効果額	5,512
その他有価証券評価差額金	12,215
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5
組替調整額	△4
法人税等及び税効果調整前	0
法人税等及び税効果額	0
繰延ヘッジ損益	0
退職給付に係る調整額	
当期発生額	7,103
組替調整額	△166
法人税等及び税効果調整前	6,936
法人税等及び税効果額	2,157
退職給付に係る調整額	4,779
その他の包括利益合計	16,995

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	197,139	—	—	197,139	
合計	197,139	—	—	197,139	
自己株式					
普通株式	13,466	13,231	21	26,676	(注)1、2、3
合計	13,466	13,231	21	26,676	

(注)1. 普通株式の自己株式の増加13,231千株は、取締役会決議による株式の取得12,702千株、役員報酬BIP信託分527千株及び単元未満株式の買取1千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の減少21千株は、株式報酬制度による株式の交付21千株によるものです。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ、256千株、782千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	2,666	14.50	2025年 3月31日	2025年 6月3日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,836	22.00	2025年 9月30日	2025年 12月9日

(注)1. 2025年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	6,507	利益剰余金	38.00	2026年 3月31日	2026年 6月5日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	433,998
定期預け金	△65
普通預け金	△173
その他預け金	△3,259
現金及び現金同等物	430,500

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払い、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立したリスク管理本部信用リスク管理室、審査本部及び融資管理本部が担っており、相互牽制機能を確保しております。信用リスク管理室は、与信ポートフォリオの状況などの与信管理、審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。また、「信用リスク委員会」では、審議及び報告された事項を統合リスク管理委員会に報告し、審議・報告事項のうち重要事項について業務執行会議及び取締役会に報告を行っております。

信用リスク管理室では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。審査本部のうち資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行う態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行うとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクを市場リスクに配賦されたリスク資本内に制御しながら、より効率的な利益の追求を目指しております。所管部署であるリスク管理本部統合リスク管理室は、定期的に市場・流動性管理に関する執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定して、遵守状況と使用状況のモニタリングを日次で行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的又は必要に応じて随時、報告する態勢となっております。

政策投資株式については、総合企画本部を所管部署とし、フロントとバックを分離して相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。運用及び管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めており、取得・売却は、業務執行会議において決定しております。リスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、業務執行会議に報告しております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会が審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。なお、外為業務取扱廃止に伴い、2026年3月31日現在で、外国為替ポジションはありません。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理及びヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間99.9%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

2026年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、32,936百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金及び貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。

2026年3月31日現在で、当社の預貸金リスク量(損失額の推計値)は、1,496百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保及び流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、買入手形及び短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(注)1	130,162	130,006	△156
(2) 金銭の信託	99	99	—
(3) 有価証券 その他有価証券(注)2	335,055 335,055	335,055 335,055	— —
(4) 貸出金 貸倒引当金(注)1	2,398,794 △76,286		
	2,322,507	2,305,537	△16,969
資産計	2,787,824	2,770,698	△17,126
(1) 預金	3,197,222	3,197,970	747
負債計	3,197,222	3,197,970	747
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	—
デリバティブ取引計	22	22	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

3. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(注)1、(注)2	1,618
組合出資金(注)3	2,476

(注)1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	415,789	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	130,000	—	—	—	—
有価証券	126,650	150,573	40,987	10,839	19,705
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	126,650	150,573	40,987	10,839	19,705
うち国債	25,000	85,500	23,000	—	—
地方債	20,263	45,085	6,716	6,139	6,480
短期社債	80,000	—	—	—	—
社債	835	11,768	10,906	4,700	12,800
その他	551	8,220	363	—	424
貸出金(注)1、(注)2	69,769	107,351	321,263	88,773	1,503,448
合計	742,209	257,924	362,250	99,612	1,523,153

(注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,230百万円、期間の定めのないもの176,957百万円は含めておりません。

(注3)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満
預金(注)	1,922,284	240,846	496,554
合計	1,922,284	240,846	496,554

	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	228,335	201,616	107,584
合計	228,335	201,616	107,584

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	99	—	99
有価証券				
その他有価証券				
国債	132,480	—	—	132,480
地方債	—	82,006	—	82,006
社債	—	30,478	8,756	39,234
株式	63,365	—	—	63,365
投資信託	—	—	—	—
その他	—	7,939	—	7,939
デリバティブ取引				
金利関連	—	22	—	22
通貨関連	—	—	—	—
資産計	195,845	120,546	8,756	325,148
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(注)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、10,028百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
7,495	3	195	2,334	—	—	10,028	—

(*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	130,006	130,006
貸出金	—	—	2,305,537	2,305,537
資産計	—	—	2,435,543	2,435,543
預金	—	3,197,970	—	3,197,970
負債計	—	3,197,970	—	3,197,970

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ローン債権の信託受益権であることから、貸出金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一部の買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価額を使用しております。

当該時価は観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、投資先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は観察可能なインプットを使用しているためレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.75~1.40%	1.27%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(*1)
	期首 残高	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
有価証券							
その他有価証券							
私募債	5,705	—	51	3,000	—	8,756	—

(*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	金額
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,365	20,326	43,039
	債券	2,382	2,300	82
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,382	2,300	82
	その他	9,828	9,497	331
	小計	75,575	32,123	43,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	331,269	336,566	△5,296
	国債	132,480	133,400	△920
	地方債	82,006	84,685	△2,678
	短期社債	79,930	79,930	—
	社債	36,852	38,550	△1,697
	その他	8,140	8,200	△60
	小計	339,409	344,767	△5,357
合計		414,985	376,890	38,095

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,800	1,430	—
債券	60,286	—	5,931
国債	24,748	—	2,994
地方債	33,469	—	2,689
短期社債	—	—	—
社債	2,068	—	247
その他	202	3	—
合計	63,289	1,434	5,931

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。
なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	39,010
その他有価証券	39,010
(△)繰延税金負債	12,069
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,941
(△)非支配株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	26,847

(注)非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1)金利関連取引
該当事項はありません。
- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。
- (5)商品関連取引
該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション	貸出金	983	983	22
			—	—	—
			983	983	22
			—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
合計		—	—	—	22

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	14,311
勤務費用	294
利息費用	285
数理計算上の差異の発生額	147
退職給付の支払額	△1,023
その他	—
退職給付債務の期末残高	14,016

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	35,746
期待運用収益	893
数理計算上の差異の発生額	7,251
事業主からの拠出額	91
退職給付の支払額	△611
年金資産の期末残高	43,371

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	13,742
年金資産	△43,371
	△29,628
非積立型制度の退職給付債務	273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,355

区分	金額
退職給付に係る負債	273
退職給付に係る資産	△29,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,355

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	294
利息費用	285
期待運用収益	△893
数理計算上の差異の費用処理額	△166
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△479

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	6,936
合計	6,936

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△7,744
合計	△7,744

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20.1%
株式	20.3%
投資信託	48.7%
現金及び預金	5.8%
一般勘定	4.3%
その他	0.8%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が30.6%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率(基本給部分)	3.1%

(注)割引率及び長期期待運用収益率は、加重平均で表示しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は221百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	27,078
固定資産減損	2,291
税務上の繰越欠損金(注2)	1,787
減価償却費	1,616
有価証券減損	150
退職給付に係る負債	86
その他	2,205
繰延税金資産小計	35,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,289
評価性引当額小計(注1)	△21,291
繰延税金資産合計	13,925
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,069
退職給付に係る資産	△2,746
退職給付信託設定益	△184
その他	△57
繰延税金負債合計	△15,058
繰延税金資産(負債)の純額	△1,132

(注1)評価性引当額の主な減少要因は貸倒引当金の減少によるものです。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
税務上の繰越欠損金(* 1)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産(* 2)	—	—	—	—

	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(* 1)	24	1,763	1,787
評価性引当額	—	1	1
繰延税金資産(* 2)	24	1,761	1,785

(※ 1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※ 2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	31.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	△28.6
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

経常収益	109,912
うち役務取引等収益	9,246
(うち預金・貸出業務)	5,780
(うち為替業務)	1,469
(うち証券関連業務)	95
(うち代理業務)	1,430
(うち保護預り・貸金庫業務)	178
(うちその他業務)	293

(注)1. 上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。

2. 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
その他の 関係会社 主要株主	株式会社クレディセゾン	東京都 豊島区	75,929	ペイメント 事業等	所有 5.1 被所有 17.1

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
ローン・パー ティシペーシ ョン取引(注)1、2	ローン・パー ティシペーシ ョン	33,326	—	—
	支払手数料	236	—	—
保証委託取引 (注)3	住宅ローンに係る 被保証	37,813 (注)4	—	—
	支払保証料	69	—	—
	支払手数料	76	—	—

(注)1. 当社が参加者となるローン・パーティシペーション取引であります。

2. 取引条件は、当該取引と類似する取引に係る条件を勘案して決定しております。

3. 保証条件は、保証内容に応じて決定しております。

4. 住宅ローンに係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,896.79円
1株当たり当期純利益	198.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	323,441
純資産の部の合計額から控除する金額	108
うち非支配株主持分	108
普通株式に係る期末の純資産額	323,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	170,462

(注)1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度782,798株)を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2. 1株当たり当期純利益

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	34,728
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	34,728
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,903

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の期中平均株式数(当連結会計年度587,298株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第33条の規定に基づき、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得枠設定に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討し、株主還元の充実に努めることを株主還元の基本方針としたうえで、自己株式取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施することとしております。

2026年4月24日に公表いたしました中期経営計画において、2028年度に目指す水準として掲げる連結ROE目標(11.0%以上)及び自己資本比率のターゲット(実質10%程度)を踏まえ、さらなる資本効率及び持続的な株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を実施することいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式
(2)取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
(3)株式取得価額の総額 12,000百万円(上限)
(4)自己株式取得の期間 2026年5月15日から2026年12月31日

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2026年5月14日に自己株式25,000,000株を消却いたしました。

1. 消却に係る事項の内容

(1)消却した株式の種類 当社普通株式
(2)消却した株式の総数 25,000,000株
(3)消却実施日 2026年5月14日
(4)消却後の発行済株式総数 172,139,248株

セグメント情報等

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。

当社グループは、「銀行」を報告セグメントとしております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	83,039	8,425	91,464	△372	91,092
(2) セグメント間の内部経常収益	147	977	1,124	△1,124	—
計	83,186	9,402	92,589	△1,497	91,092
セグメント利益	25,649	649	26,299	△139	26,159
セグメント資産	3,443,892	43,788	3,487,681	△25,412	3,462,268
その他の項目					
減価償却費	5,758	194	5,953	—	5,953
減損損失	1,406	—	1,406	—	1,406
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,738	306	2,045	—	2,045

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△372百万円は、貸倒引当金戻入益△372百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△139百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△9百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△25,412百万円は、セグメント間の相殺額等△26,220百万円、退職給付に係る資産の調整額807百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	100,870	9,071	109,942	△29	109,912
(2) セグメント間の内部経常収益	211	903	1,115	△1,115	—
計	101,081	9,975	111,057	△1,144	109,912
セグメント利益	34,528	1,109	35,638	△119	35,518
セグメント資産	3,517,841	47,977	3,565,818	△22,233	3,543,585
その他の項目					
減価償却費	3,754	177	3,931	—	3,931
減損損失	108	—	108	—	108
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,763	233	2,997	—	2,997

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△29百万円は、貸倒引当金戻入益△29百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△119百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額10百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△22,233百万円は、セグメント間の相殺額等△29,978百万円、退職給付に係る資産の調整額7,744百万円あります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,484	30,607	91,092	66,866	43,045	109,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	報告セグメント	その他	合計	報告セグメント	その他	合計
	銀行			銀行		
減損損失	1,406	—	1,406	108	—	108

(注) 「その他」の金額は、全て貸金業に係る金額であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	報告セグメント	その他	合計	報告セグメント	その他	合計
	銀行			銀行		
当期償却額	—	129	129	—	129	129
当期末残高	—	906	906	—	776	776

(注) 「その他」の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	102,884 (4.65)	77,139 (3.18)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	64,184 (2.90)	54,443 (2.25)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	475 (0.02)	132 (0.00)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	25,824 (1.16)	24,950 (1.03)
総合計 (総与信残高に占める比率)	193,368 (8.74)	156,666 (6.47)
保全額 (保全率)	161,945 (83.74)	128,480 (82.00)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	2,017,580 (91.25)	2,262,345 (93.52)

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

単体財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	692,567	433,721	預金	3,154,078	3,203,792
現金	23,283	18,197	当座預金	74,223	68,340
預け金	669,283	415,524	普通預金	1,474,591	1,548,597
コールローン	125,000	130,000	貯蓄預金	12,467	11,752
買入金銭債権	115,621	130,339	通知預金	234	378
商品有価証券	44	67	定期預金	1,512,715	1,520,643
商品国債	15	19	その他の預金	79,846	54,079
商品地方債	28	48	その他負債	6,882	8,620
金銭の信託	99	99	未払法人税等	1,192	88
有価証券	334,690	424,717	未払費用	2,710	5,576
国債	61,389	132,480	前受収益	188	309
地方債	128,141	82,006	従業員預り金	691	641
短期社債	—	79,930	リース債務	105	89
社債	31,066	39,234	その他の負債	1,993	1,914
株式	59,022	70,621	賞与引当金	428	639
その他の証券	55,070	20,444	役員賞与引当金	20	32
貸出金	2,183,843	2,391,572	株式報酬引当金	738	988
割引手形	613	195	睡眠預金払戻損失引当金	114	90
手形貸付	2,237	809	偶発損失引当金	62	47
証書貸付	2,006,337	2,207,329	支払承諾	1,112	1,092
当座貸越	174,655	183,238			
外国為替	1,217	—	負債の部合計	3,163,439	3,215,303
外国他店預け	1,217	—	純資産の部		
その他資産	22,961	20,380	資本金	30,043	30,043
前払費用	1,155	1,468	資本剰余金	18,585	18,592
未収収益	5,421	6,299	資本準備金	18,585	18,585
金融派生商品	22	22	その他資本剰余金	—	6
その他の資産	16,361	12,590	利益剰余金	230,914	258,432
有形固定資産	28,088	27,829	利益準備金	30,043	30,043
建物	8,218	7,881	その他利益剰余金	200,871	228,388
土地	16,544	16,336	固定資産圧縮積立金	58	58
リース資産	96	81	別途積立金	103,032	103,032
建設仮勘定	10	532	繰越利益剰余金	97,780	125,297
その他の有形固定資産	3,219	2,998	自己株式	△13,346	△30,948
無形固定資産	8,409	7,427	株主資本合計	266,197	276,120
ソフトウェア	7,963	6,059	その他有価証券評価差額金	14,240	26,402
ソフトウェア仮勘定	196	1,119	繰延ヘッジ損益	15	15
その他の無形固定資産	249	248	評価・換算差額等合計	14,255	26,418
前払年金費用	20,910	21,883	純資産の部合計	280,452	302,538
繰延税金資産	5,848	367	負債及び純資産の部合計	3,443,892	3,517,841
支払承諾見返	1,112	1,092			
貸倒引当金	△96,522	△71,657			
資産の部合計	3,443,892	3,517,841			

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経常収益	83,186	101,081
資金運用収益	64,528	74,248
貸出金利息	56,620	63,024
有価証券利息配当金	2,930	4,338
コールローン利息	376	1,012
預け金利息	1,722	2,784
金利スワップ受入利息	0	4
その他の受入利息	2,878	3,084
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,546	8,048
受入為替手数料	1,210	1,480
その他の役務収益	6,335	6,568
その他業務収益	1,128	163
外国為替売買益	1	—
国債等債券売却益	3	3
国債等債券償還益	1,123	160
その他経常収益	9,982	18,621
貸倒引当金戻入益	3,618	8,110
償却債権取立益	5,907	7,760
株式等売却益	1	1,430
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	454	1,318
経常費用	57,537	66,553
資金調達費用	2,551	7,703
預金利息	2,544	7,689
コールマネー利息	—	5
債券貸借取引支払利息	—	5
その他の支払利息	7	3
役務取引等費用	9,588	9,224
支払為替手数料	669	826
その他の役務費用	8,919	8,398
その他業務費用	2,775	8,632
外国為替売買損	—	3
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	1,249	5,931
国債等債券償還損	1,525	2,697
営業経費	34,693	33,351
その他経常費用	7,927	7,640
貸出金償却	6,815	6,451
株式等償却	0	0
その他の経常費用	1,111	1,188
経常利益	25,649	34,528
特別利益	851	636
固定資産処分益	817	233
その他の特別利益	33	403
特別損失	2,258	464
固定資産処分損	851	355
減損損失	1,406	108
税引前当期純利益	24,241	34,701
法人税、住民税及び事業税	2,498	688
法人税等調整額	1,959	△8
法人税等合計	4,457	680
当期純利益	19,784	34,020

株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	2,605	21,191	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
税率変更による 圧縮積立金の調整額					
自己株式の取得					
自己株式の処分			37	37	
自己株式の消却			△2,642	△2,642	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,605	△2,605	—
当期末残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	59	103,032	103,529	236,664	△25,735	262,163
当期変動額						
剰余金の配当			△5,410	△5,410		△5,410
当期純利益			19,784	19,784		19,784
税率変更による 圧縮積立金の調整額	△0		0			—
自己株式の取得					△10,506	△10,506
自己株式の処分					128	165
自己株式の消却			△20,124	△20,124	22,767	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△0	—	△5,749	△5,750	12,388	4,033
当期末残高	58	103,032	97,780	230,914	△13,346	266,197

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,625	4	15,630	277,793
当期変動額				
剰余金の配当				△5,410
当期純利益				19,784
税率変更による 圧縮積立金の調整額				—
自己株式の取得				△10,506
自己株式の処分				165
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,384	10	△1,374	△1,374
当期変動額合計	△1,384	10	△1,374	2,658
当期末残高	14,240	15	14,255	280,452

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			6	6	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6	6	—
当期末残高	30,043	18,585	6	18,592	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	58	103,032	97,780	230,914	△13,346	266,197
当期変動額						
剰余金の配当			△6,503	△6,503		△6,503
当期純利益			34,020	34,020		34,020
自己株式の取得					△17,623	△17,623
自己株式の処分					22	29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	27,517	27,517	△17,601	9,923
当期末残高	58	103,032	125,297	258,432	△30,948	276,120

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,240	15	14,255	280,452
当期変動額				
剰余金の配当				△6,503
当期純利益				34,020
自己株式の取得				△17,623
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,161	0	12,162	12,162
当期変動額合計	12,161	0	12,162	22,085
当期末残高	26,402	15	26,418	302,538

注記事項(2025年度)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
 - (イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は9,652百万円であります。
 - (ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
 - (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
 - (ニ)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 - (ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
 - (ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は4,616百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌事業年度から損益処理

(5)株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役及び執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。)を対象とした株式報酬制度並びに幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員並びに幹部社員等に対して割り当てられたポイント数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 71,657百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その多くは貸貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金4,616百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(イ)から(ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(ヘ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当事業年度より、当社の業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。)に対して、役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてBIP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する取締役及び執行役員に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退任後に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末809百万円、527千株であります。

なお、本制度に基づく当事業年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末147百万円、255千株であります。

なお、本制度に基づく当事業年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 37,097百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

65,874百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる 76,726百万円

債権額

危険債権額 49,236百万円

三月以上延滞債権額 132百万円

貸出条件緩和債権額 24,950百万円

合計額 151,046百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

195百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

92,322百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 44,351百万円

貸出金 130,424百万円

計 174,775百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 40,109百万円

金融商品等差入担保金 316百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 1,645百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,329,717百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件 1,321,382百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,749百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	一百万円)

(損益計算書関係)

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 834百万円
- その他の特別利益は次のとおりであります。
企業結合における交換利益(注) 403百万円
(注)企業結合における交換利益は、当社の連結子会社であったスルガスタッフサービス株式会社が、2025年4月1日を効力発生日としてスルガコンピューターサービス株式会社に吸収合併され、解散したことに伴い発生した交換益であります。なお、スルガコンピューターサービス株式会社は、2025年4月1日を効力発生日としてスルガビジネスソリューション株式会社に商号変更しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	7,016
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	26,112
固定資産減損	2,253
税務上の繰越欠損金	1,682
減価償却費	1,576
有価証券減損	150
その他	1,237
繰延税金資産小計	33,012
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,248
評価性引当額小計	△20,248
繰延税金資産合計	12,763
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,840
前払年金費用	△338
退職給付信託設定益	△184
その他	△33
繰延税金負債合計	△12,396
繰延税金資産の純額	367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	31.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
住民税均等割等	0.1
評価性引当額の増減	△27.7
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益

粗利益

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	64,497	101	64,528	74,193	86	74,248
資金調達費用	2,545	76	2,551	7,703	31	7,703
資金運用収支	61,951	25	61,977	66,490	54	66,545
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	7,524	22	7,546	8,048	0	8,048
役務取引等費用	9,573	15	9,588	9,217	7	9,224
役務取引等収支	△2,048	6	△2,042	△1,169	△6	△1,176
その他業務収益	1,126	1	1,128	163	—	163
その他業務費用	1,246	1,529	2,775	6,033	2,598	8,632
その他業務収支	△119	△1,527	△1,647	△5,870	△2,598	△8,469
業務粗利益	59,783	△1,495	58,287	59,450	△2,551	56,899
業務粗利益率(%)	1.76	△2.13	1.71	1.75	△25.59	1.68

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2024年度0百万円、2025年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
業務収益	(A)	73,203	82,460
資金運用収益		64,528	74,248
役務取引等収益		7,546	8,048
その他業務収益		1,128	163
業務費用	(B)	50,123	58,790
資金調達費用		2,551	7,703
(うち金銭の信託運用見合費用)	(C)	0	0
役務取引等費用		9,588	9,224
その他業務費用		2,775	8,632
一般貸倒引当金繰入額		—	—
経費		35,207	33,228
業務純益	(A)－(B)＋(C)	23,080	23,670

	2024年度	2025年度
業務純益	23,080	23,670
実質業務純益	23,080	23,670
コア業務純益	24,728	32,135
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	24,728	32,135

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当し、業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。なお、金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国内業務部門	1,126	163
国債等債券売却益	3	3
国債等債券償還益	1,123	160
その他	—	—
国際業務部門	1	—
外国為替売買益	1	—
合計	1,128	163

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	(68,198)	(70)		(9,706)	(31)	
	3,390,174	64,497	1.90	3,382,158	74,193	2.19
うち貸出金	2,100,210	56,616	2.69	2,249,831	63,024	2.80
うち商品有価証券	45	0	0.33	45	0	0.44
うち有価証券	242,805	2,867	1.18	351,064	4,258	1.21
うちコールローン	117,054	354	0.30	153,068	1,006	0.65
うち買入金銭債権	122,017	2,865	2.34	115,012	3,083	2.68
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	739,842	1,722	0.23	503,428	2,784	0.55
資金調達勘定	3,156,047	2,545	0.08	3,143,224	7,703	0.24
うち預金	3,155,416	2,542	0.08	3,141,024	7,689	0.24
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	753	5	0.68
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	853	5	0.66
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国際業務部門						
資金運用勘定	69,978	101	0.14	9,968	86	0.86
うち貸出金	62	4	6.71	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	66,505	62	0.09	9,281	79	0.85
うちコールローン	427	22	5.15	146	6	4.42
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(68,198)	(70)		(9,706)	(31)	
	69,376	76	0.11	9,968	31	0.31
うち預金	1,134	2	0.22	261	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
合計	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,391,953	64,528	1.90	3,382,420	74,248	2.19
うち貸出金	2,100,273	56,620	2.69	2,249,831	63,024	2.80
うち商品有価証券	45	0	0.33	45	0	0.44
うち有価証券	309,310	2,930	0.94	360,346	4,338	1.20
うちコールローン	117,482	376	0.32	153,215	1,012	0.66
うち買入金銭債権	122,017	2,865	2.34	115,012	3,083	2.68
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	739,842	1,722	0.23	503,428	2,784	0.55
資金調達勘定	3,157,225	2,551	0.08	3,143,486	7,703	0.24
うち預金	3,156,551	2,544	0.08	3,141,286	7,689	0.24
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	753	5	0.68
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	853	5	0.66
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度25,304百万円、2025年度18,510百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度99百万円、2025年度99百万円)及び利息(2024年度0百万円、2025年度0百万円)を、それぞ

- れ控除して表示しております。
- 2.国際業務部門の無利息預け金は2024年度、2025年度とも該当ありません。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 - 5.合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度25,304百万円、2025年度18,510百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度99百万円、2025年度99百万円)及び利息(2024年度0百万円、2025年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 6.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	420	1,511	1,931	3,704	5,991	9,696
うち貸出金	1,389	△2,309	△920	4,194	2,212	6,407
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	△783	2,404	1,620	959	431	1,390
うちコールローン	178	160	338	236	415	652
うち買入金銭債権	△178	143	△35	△187	406	218
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△186	1,086	900	△1,307	2,369	1,061
支払利息	△125	1,541	1,415	△65	5,222	5,157
うち預金	△125	1,544	1,418	△75	5,222	5,147
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	5	—	5
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	5	—	5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

国際業務部門	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△68	65	△3	△503	487	△15
うち貸出金	△13	0	△13	—	△4	△4
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	2	58	61	△490	508	17
うちコールローン	△9	△1	△11	△12	△3	△15
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△1	10	9	△191	147	△44
うち預金	△2	△3	△5	△0	△2	△2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

合計	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	950	950	1,901	3,549	6,169	9,719
うち貸出金	1,381	△2,315	△933	4,189	2,213	6,403
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	△199	1,881	1,682	614	793	1,408
うちコールローン	188	139	327	236	400	636
うち買入金銭債権	△178	143	△35	△187	406	218
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△186	1,086	900	△1,307	2,369	1,061
支払利息	△98	1,496	1,397	△26	5,178	5,151
うち預金	△98	1,510	1,412	△37	5,182	5,144
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	5	—	5
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	5	—	5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：％)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.74	1.00
資本経常利益率	10.02	13.56
総資産当期純利益率	0.57	0.99
資本当期純利益率	7.73	13.36

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利ざや

(単位：％)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.90	2.19
国内業務部門	1.90	2.19
国際業務部門	0.14	0.86
資金調達原価	1.19	1.30
国内業務部門	1.19	1.29
国際業務部門	0.31	1.50
総資金利ざや	0.70	0.89
国内業務部門	0.71	0.89
国際業務部門	△0.16	△0.64

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,524	22	7,546	8,048	0	8,048
うち預金・貸出業務	4,254	—	4,254	4,544	—	4,544
うち為替業務	1,188	22	1,210	1,479	0	1,480
うち信託報酬	0	—	0	0	—	0
うち証券関連業務	83	—	83	95	—	95
うち代理業務	1,433	—	1,433	1,430	—	1,430
うち保護預り・貸金庫業務	204	—	204	178	—	178
うち保証業務	1	—	1	2	—	2
うちその他の業務	357	—	357	317	—	317
役務取引等費用	9,573	15	9,588	9,217	7	9,224
うち為替業務	654	15	669	818	7	826

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
給料・手当	11,951	12,785
退職給付費用	△1,160	△309
減価償却費	5,758	3,754
土地建物機械賃借料	2,281	1,947
広告宣伝費	1,886	1,739
保守管理費	2,076	2,041
事務委託費	1,907	1,926
預金保険料	486	470
通信費	809	800
租税公課	2,606	2,378
その他	6,089	5,815
合計	34,693	33,351

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,561,516 (49.52)	— (—)	1,561,516 (49.51)
うち有利息預金	1,287,389 (40.82)	— (—)	1,287,389 (40.81)
定期性預金	1,512,715 (47.97)	— (—)	1,512,715 (47.96)
うち固定金利定期預金	1,184,234 (37.55)	— (—)	1,184,234 (37.55)
うち変動金利定期預金	328,480 (10.42)	— (—)	328,480 (10.41)
その他	79,296 (2.51)	550 (100.00)	79,846 (2.53)
合計	3,153,528 (100.00)	550 (100.00)	3,154,078 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,153,528 (100.00)	550 (100.00)	3,154,078 (100.00)

	2025年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,629,069 (50.85)	— (—)	1,629,069 (50.85)
うち有利息預金	1,288,472 (40.21)	— (—)	1,288,472 (40.21)
定期性預金	1,520,643 (47.47)	— (—)	1,520,643 (47.47)
うち固定金利定期預金	1,228,149 (38.34)	— (—)	1,228,149 (38.34)
うち変動金利定期預金	292,494 (9.13)	— (—)	292,494 (9.13)
その他	54,079 (1.68)	— (—)	54,079 (1.68)
合計	3,203,792 (100.00)	— (—)	3,203,792 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,203,792 (100.00)	— (—)	3,203,792 (100.00)

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,524,955 (48.33)	— (—)	1,524,955 (48.31)
うち有利息預金	1,251,123 (39.65)	— (—)	1,251,123 (39.63)
定期性預金	1,561,730 (49.49)	— (—)	1,561,730 (49.48)
うち固定金利定期預金	1,221,128 (38.69)	— (—)	1,221,128 (38.68)
うち変動金利定期預金	340,602 (10.79)	— (—)	340,602 (10.79)
その他	68,730 (2.18)	1,134 (100.00)	69,864 (2.21)
合計	3,155,416 (100.00)	1,134 (100.00)	3,156,551 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,155,416 (100.00)	1,134 (100.00)	3,156,551 (100.00)

	2025年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,559,270 (49.64)	— (—)	1,559,270 (49.64)
うち有利息預金	1,262,916 (40.20)	— (—)	1,262,916 (40.20)
定期性預金	1,516,900 (48.29)	— (—)	1,516,900 (48.29)
うち固定金利定期預金	1,203,161 (38.30)	— (—)	1,203,161 (38.30)
うち変動金利定期預金	313,739 (9.99)	— (—)	313,739 (9.99)
その他	64,854 (2.07)	261 (100.00)	65,115 (2.07)
合計	3,141,024 (100.00)	261 (100.00)	3,141,286 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,141,024 (100.00)	261 (100.00)	3,141,286 (100.00)

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2024年度	201,453	220,250	510,585	243,497	258,148	78,779	1,512,715
	2025年度	245,540	240,861	496,704	226,394	197,531	113,610	1,520,643
うち固定金利定期預金	2024年度	172,960	200,305	450,407	120,212	161,847	78,502	1,184,234
	2025年度	214,494	214,250	439,662	137,649	109,319	112,772	1,228,149
うち変動金利定期預金	2024年度	28,492	19,944	60,178	123,285	96,300	277	328,480
	2025年度	31,045	26,611	57,042	88,744	88,212	838	292,494

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	個人(構成比)	法人(構成比)	その他(構成比)	合計(構成比)
2024年度	2,518,378 (79.84)	363,354 (11.53)	272,345 (8.63)	3,154,078 (100.00)
2025年度	2,480,794 (77.43)	375,970 (11.74)	347,027 (10.83)	3,203,792 (100.00)

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
期末従業員数	1,172人	1,169人
期中平均従業員数	1,198人	1,185人
従業員1人当たり預金	2,691	2,740
従業員1人当たり貸出金	1,863	2,045

(注)1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
営業店舗数	97店	91店
1店舗当たり預金	32,516	35,206
1店舗当たり貸出金	22,513	26,281

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,237	—	2,237	809	—	809
証書貸付	2,006,337	—	2,006,337	2,207,329	—	2,207,329
当座貸越	174,655	—	174,655	183,238	—	183,238
割引手形	613	—	613	195	—	195
合計	2,183,843	—	2,183,843	2,391,572	—	2,391,572

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,538	62	2,600	1,428	—	1,428
証書貸付	1,923,434	—	1,923,434	2,071,885	—	2,071,885
当座貸越	173,500	—	173,500	176,086	—	176,086
割引手形	737	—	737	430	—	430
合計	2,100,210	62	2,100,273	2,249,831	—	2,249,831

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	188,541	2,183,843	100.00%	177,336	2,391,572	100.00%
製造業	236	53,416	2.45%	237	55,513	2.32%
農業、林業	6	1,301	0.06%	6	1,267	0.05%
漁業	2	301	0.01%	2	300	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	50	0.00%	2	65	0.00%
建設業	428	17,764	0.81%	428	21,101	0.88%
電気・ガス・熱供給・水道業	8	2,697	0.12%	14	7,173	0.30%
情報通信業	26	2,366	0.11%	31	2,756	0.12%
運輸業、郵便業	59	19,094	0.87%	60	21,044	0.88%
卸売業、小売業	369	36,144	1.66%	368	42,199	1.76%
金融業、保険業	40	64,380	2.95%	49	112,404	4.70%
不動産業、物品賃貸業	1,094	395,226	18.10%	1,460	599,111	25.05%
各種サービス業	560	74,583	3.42%	578	74,852	3.13%
国、地方公共団体	36	30,768	1.41%	38	39,219	1.64%
その他	185,676	1,485,744	68.03%	174,063	1,414,557	59.16%
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	188,541	2,183,843	—	177,336	2,391,572	—

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2024年度	55,756	105,781	191,140	97,526	1,558,983	174,655	2,183,843
	2025年度	73,838	107,769	322,452	90,252	1,614,021	183,238	2,391,572
うち変動金利	2024年度	26,468	80,074	143,279	72,124	1,525,001	3,603	1,850,552
	2025年度	52,778	74,000	217,545	75,453	1,541,660	3,263	1,964,701
うち固定金利	2024年度	29,287	25,707	47,860	25,402	33,981	171,051	333,291
	2025年度	21,059	33,769	104,907	14,798	72,360	179,975	426,871

(注)貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	111,063	—	195,897	—
債権	9,006	13	8,159	13
商品	—	—	—	—
不動産	1,324,496	39	1,319,547	34
その他	138,379	—	154,579	—
計	1,582,946	52	1,678,184	48
保証	290,734	91	284,055	75
信用	310,163	968	429,333	969
合計	2,183,843	1,112	2,391,572	1,092
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
中小企業等に対する貸出金	2,022,724	2,149,366
総貸出金に占める割合(%)	92.62	89.87

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	1,790,867	82.01	1,915,748	80.11
運転資金	392,976	17.99	475,824	19.89
合計	2,183,843	100.00	2,391,572	100.00

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

		貸出金(A)	預金(B)	預貸率(%)	
				(A)/(B)	期中平均
2024年度	国内業務部門	2,183,843	3,153,528	69.25	66.55
	国際業務部門	—	550	—	5.53
	合計	2,183,843	3,154,078	69.23	66.53
2025年度	国内業務部門	2,391,572	3,203,792	74.64	71.62
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	2,391,572	3,203,792	74.64	71.62

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
個人ローン残高	1,420,785	1,319,478
うち有担保ローン残高	1,317,966	1,224,831
うち無担保ローン残高	102,818	94,647

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,823	16,700	—	24,823	16,700	16,700	14,134	—	16,700	14,134
個別貸倒引当金	82,872	79,822	7,554	75,318	79,822	79,822	57,523	16,754	63,067	57,523
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個別貸倒引当金については、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(2024年度13,273百万円、2025年度9,641百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	6,815	6,451

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	102,360 (4.67)	76,726 (3.19)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	59,131 (2.69)	49,236 (2.05)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	475 (0.02)	132 (0.00)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	25,824 (1.17)	24,950 (1.03)
総合計 (総与信残高に占める比率)	187,791 (8.56)	151,046 (6.29)
保全額 (保全率)	158,538 (84.42)	125,073 (82.80)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	2,003,728 (91.43)	2,248,157 (93.70)

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率)	102,360 (4.67)	76,726 (3.19)
危険債権 (総与信額に占める比率)	59,131 (2.69)	49,236 (2.05)
要管理債権 (総与信額に占める比率)	26,299 (1.20)	25,083 (1.04)
小計 (総与信額に占める比率)	187,791 (8.56)	151,046 (6.29)
上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率)	158,538 (84.42)	125,073 (82.80)
正常債権 (総与信額に占める比率)	2,003,728 (91.43)	2,248,157 (93.70)

(注)上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	61,389	—	61,389 (18.35)	132,480	—	132,480 (31.19)
地方債	128,141	—	128,141 (38.28)	82,006	—	82,006 (19.31)
短期社債	—	—	— (—)	79,930	—	79,930 (18.82)
社債	31,066	—	31,066 (9.29)	39,234	—	39,234 (9.24)
株式	59,022	—	59,022 (17.64)	70,621	—	70,621 (16.63)
その他	9,478	45,592	55,070 (16.45)	12,504	7,939	20,444 (4.81)
うち外国債券	—	7,933	7,933 (2.37)	—	7,939	7,939 (1.86)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	—	— (—)
合計	289,098	45,592	334,690 (100.00)	416,777	7,939	424,717 (100.00)

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	40,453	—	40,453 (13.08)	92,812	—	92,812 (25.76)
地方債	132,109	—	132,109 (42.71)	139,019	—	139,019 (38.58)
短期社債	5,147	—	5,147 (1.66)	43,036	—	43,036 (11.94)
社債	27,431	—	27,431 (8.86)	36,806	—	36,806 (10.21)
株式	30,049	—	30,049 (9.72)	28,955	—	28,955 (8.04)
その他	7,612	66,505	74,117 (23.96)	10,435	9,281	19,716 (5.47)
うち外国債券	—	6,424	6,424 (2.07)	—	7,999	7,999 (2.21)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	—	— (0.00)
合計	242,805	66,505	309,310 (100.00)	351,064	9,281	360,346 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2024年度	—	23,946	11,785	—	8,575	17,082	—	61,389
	2025年度	24,925	85,126	22,428	—	—	—	—	132,480
地方債	2024年度	32,142	48,382	16,920	1,371	29,324	—	—	128,141
	2025年度	20,088	43,931	6,549	5,581	5,855	—	—	82,006
短期社債	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	79,930	—	—	—	—	—	—	79,930
社債	2024年度	270	3,906	10,623	1,906	13,508	852	—	31,066
	2025年度	831	11,587	10,663	4,644	11,507	—	—	39,234
株式	2024年度	—	—	—	—	—	—	59,022	59,022
	2025年度	—	—	—	—	—	—	70,621	70,621
その他の証券	2024年度	275	9,235	357	47	—	37,659	7,495	55,070
	2025年度	725	8,870	395	—	424	—	10,028	20,444
うち外国債券	2024年度	—	7,933	—	—	—	—	—	7,933
	2025年度	—	7,939	—	—	—	—	—	7,939
うち外国株式	2024年度	—	—	—	—	—	—	0	0
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—

公共債引受額及び入札額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	7,338	10,965
地方債	13,310	8,760
政府保証債	500	300
合計	21,148	20,025

公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	7,338	10,965
地方債	1,586	1,519
政府保証債	—	—
合計	8,924	12,484
証券投資信託	21,873	29,441

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	0	15	15	14
商品地方債	11	29	28	30
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	11	45	43	45

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)	
				(A)/(B)	期中平均
2024年度	国内業務部門	289,098	3,153,528	9.16	7.69
	国際業務部門	45,592	550	8,286.56	5,860.88
	合計	334,690	3,154,078	10.61	9.79
2025年度	国内業務部門	416,777	3,203,792	13.00	11.17
	国際業務部門	7,939	—	—	3,544.26
	合計	424,717	3,203,792	13.25	11.47

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	2024年度		2025年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	17,803	11,203,281	19,282	12,679,985
仕向	9,830	5,716,553	11,475	6,490,293
被仕向	7,972	5,486,727	7,806	6,189,691
代金取立	227	606,836	258	863,121
仕向	113	303,517	129	431,664
被仕向	113	303,319	129	431,456
合計	18,030	11,810,118	19,540	13,543,106

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2024年度	2025年度
仕向為替	30	3
売渡為替	23	0
買入為替	7	3
被仕向為替	39	—
支払為替	33	—
取立為替	5	—
合計	69	3

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2024年度	2025年度
国内店	42	—
合計	42	—

(注)外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2024年度	2025年度	負債	2024年度	2025年度
現金預け金	920	824	金銭信託	920	824
合計	920	824	合計	920	824

- (注)1. 共同信託他社管理財産は2024年度46百万円、2025年度46百万円であります。
 2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
 3. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
金銭信託	920	824

- (注)年金信託、財産形成給付信託及び貸出信託については、取扱残高はありません。

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
1年未満	10	14
1年以上2年未満	14	5
2年以上5年未満	42	43
5年以上	853	760
その他	—	—
合計	920	824

- (注)貸出信託については、取扱残高はありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

- 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
- 電子決済手段の種類別の残高
- 暗号資産の種類別の残高
- 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△1

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036	7,016
関連会社株式	—	—
合計	7,036	7,016

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,928	21,645	29,282	62,547	20,276	42,271
	債券	9,498	9,493	4	2,382	2,300	82
	国債	8,994	8,993	0	—	—	—
	地方債	0	0	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	503	500	3	2,382	2,300	82
	その他	7,195	7,059	135	9,828	9,497	331
	小計	67,621	38,198	29,422	74,758	32,073	42,685
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	211,099	217,691	△6,592	331,269	336,566	△5,296
	国債	52,395	54,686	△2,291	132,480	133,400	△920
	地方債	128,141	131,417	△3,276	82,006	84,685	△2,678
	短期社債	—	—	—	79,930	79,930	—
	社債	30,563	31,587	△1,024	36,852	38,550	△1,697
	その他	45,892	48,300	△2,407	8,140	8,200	△60
	小計	256,991	265,991	△8,999	339,409	344,767	△5,357
合計		324,613	304,190	20,422	414,168	376,840	37,327

(注)市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,057	1,056
その他	1,983	2,476
合計	3,040	3,532

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	1	—	2,800	1,430	—
債券	10,626	—	1,208	60,286	—	5,931
国債	10,626	—	1,208	24,748	—	2,994
地方債	—	—	—	33,469	—	2,689
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	2,068	—	247
その他	707	3	41	202	3	—
合計	11,337	5	1,249	63,289	1,434	5,931

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当事業年度及び前事業年度における減損処理額はありません。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価差額	20,591	38,243
その他有価証券	20,591	38,243
満期保有目的債券への振替分	—	—
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	6,350	11,840
その他有価証券評価差額金	14,240	26,402

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

該当事項はありません。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	997	997	22	983	983	22
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		997	997	22	983	983	22
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	22	—	—	22

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

該当事項はありません。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況 第3の柱(市場規律)に基づく開示一

〔自己資本の構成に関する開示事項〕

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準)

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	269,612	263,530
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,636	48,629
うち、利益剰余金の額	258,432	230,914
うち、自己株式の額（△）	30,948	13,346
うち、社外流出予定額（△）	6,507	2,666
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,181	16,762
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,181	16,762
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	283,794	280,292
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	5,140	5,793
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,140	5,793
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,682	831
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	15,077	14,407
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	21,900	21,032
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	261,893	259,260

項目	当期末	前期末
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,306,795	2,193,307
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	108,610	106,762
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,415,406	2,300,070
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.84%	11.27%

自己資本の構成に関する事項(連結・国内基準)

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	284,626	277,836
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,050	30,043
うち、利益剰余金の額	292,032	263,807
うち、自己株式の額（△）	30,948	13,346
うち、社外流出予定額（△）	6,507	2,666
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,336	556
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	5,336	556
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,244	18,005
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,244	18,005
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	305,207	296,399

項目	当期末	前期末
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,115	6,850
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	776	906
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,338	5,944
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,785	997
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	20,414	14,964
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	28,315	22,812
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	276,892	273,586
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,312,275	2,197,422
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	115,803	112,853
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,428,079	2,310,276
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	11.40%	11.84%

〔定性的な開示事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ)自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (ロ)連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結子会社 5社
 - ・連結子会社名及び主要な業務の内容
ダイレクトワン株式会社(貸金業務・リース業務・保証業務)
スルガビジネスソリューション株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務・人材派遣業務)
株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)
スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
スルガ・キャピタル株式会社(投資業務)
- (ハ)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (ニ)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (ホ)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 2025年3月末 197,139千株 2026年3月末 197,139千株
- ・自己株式数 2025年3月末 13,466千株 2026年3月末 26,676千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
(資本金及び資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額)
2025年3月末 単体 35,282百万円 連結 16,696百万円
2026年3月末 単体 17,688百万円 連結 △897百万円
(内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模及び特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行うとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

自己資本の適正な水準の維持及び充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR*等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行っております。

具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(一般貸倒引当金算入額控除後のコア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況及び使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行うとともに、審議内容について取締役会等に報告しております。

当社は、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行っておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

4. 信用リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにあってと考えております。

当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。

(2)信用リスク管理態勢

①個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行う個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査本部内に、審査第一部(事業性)、市場ファイナンス審査室(ストラクチャードファイナンス)、審査第二部(個人有担保及び事業法人の投資用不動産融資)、審査第三部(個人無担保)の4つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

審査第二部(個人有担保)及び審査第三部(個人無担保)では、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行っております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、業務執行会議等で決議を行い、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

②格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行ううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することが重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行い決定しております。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行っております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことができるよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、財務情報及び動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取り組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理を行っております。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会等に提案・報告を行っております。

②信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部が担っております。リスク管理本部である信用リスク管理室は、与信ポートフォリオの管理やリスクの計量化を担当しております。審査本部は、個別案件の審査を担当する審査第一部・市場ファイナンス審査室・審査第二部・審査第三部、自己査定を担当する与信査定室、債務者の再生を担当する事業サポート室等で構成されています。また、融資管理本部は、延滞管理や不良債権処理を担当しております。リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部が機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを管理する態勢となっております。

リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部は、営業部門からは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能を確保しております。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

②破綻先及び実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

⑥上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社であります。

(2)エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

※2026年4月1日現在の部署名で記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)担保保証に関する方針、手続、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続や管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で定めた業務手続の取扱いに基づき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行っています。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料及びオンラインなどにより一元管理できる仕組みとなっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

当社が投資家として証券化商品への投資を行う際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行ったうえで投資に取り組んでおります。ファンドを通じて投資を行う際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行っております。また、直接投資を行う際は、資産内容について調査(必要に応じ実査)を行うとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否についての判断を行っております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

(2)リスク特性の概要

当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク(信用リスク、火災・天災等による資産価値毀損リスク等)や証券化の仕組みに関するリスク(オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク等)、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

(ロ)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV^{*}やDSCR^{*}等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行う等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

ファンドを通じた投資では、裏付けとなる個々の資産及び取引等を確認するため、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

※DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。

(二)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(ホ)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入していません。

(ヘ)当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有していません。

(ト)当社の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社が行った証券化取引(当社が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当社が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(チ)証券化取引に関する会計方針

当社が証券化取引を行う場合は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

(リ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社となっております。

証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(ヌ)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(ル)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

(イ)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社はCVAリスク相当額の算出に関して、「簡便法」を使用しております。

(2)算出される対象取引の概要

算出される対象取引は主にデリバティブ取引となります。

(ロ)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは「取引相手の信用力や市場環境等の変化に伴いCVAの時価変動による損失が発生するリスク」です。当社では、CVAリスク相当額を四半期ごとに算出しています。CVAリスク相当額のリスク・アセット全体に占める割合は相対的に低く、影響は限定的であると考えております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

(1)オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性及び適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロール及び削減することを目的としております。

(2)オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、サイバーリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクと定義しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクが全ての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定めたうえで、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4)オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定及び定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、経営管理及びリスク管理に関する規程、システム関連規程、企業リスク管理規程、業務手続等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、標準的計測手法により行い、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(ロ)BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(ハ)ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ニ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ありません。

(ホ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)管理方針

当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行うため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行い、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2)手続

株式等の取得・売却は、取締役会等において決定しています。

配賦された資本の使用状況は、日々統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、取締役会等に報告しております。

市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaRにて計測しています。

VaRの計測は以下の条件にて行い、半年毎に見直しております。

- ・保有期間 処分可能期間を考慮し トレーディング10日、バンキング60日、政策株式120日
- ・信頼区間 99.9%
- ・観測期間 1年

時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行っております。

(3)評価等の会計方針

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本内のリスク抑制やリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、取締役会等に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

(ロ)金利リスクの算定手法の概要

当社では、金利リスクを計測する手法として、VaRやBPV*等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。

なお、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）規制に基づく金利リスク量の算定につきまして、当社は円・ドル・ユーロの各通貨毎に金利ショックを付加する方法を採用しております。

行動オプション性につきましては、以下の保守的な前提を反映しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金の計測基準月の月間平均残高を対象とし、次の①～③のうちの最少額を、平均満期2.5年となるよう、1ヶ月～5年までの期間で1ヶ月ごとに按分しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額

定期性預金の早期解約及び固定金利貸出の期限前返済等については、バーゼル銀行監督委員会による基準文書「Interest rate risk in the banking book」（2016年4月21日公表）に基づき計算しており、ベースラインとなる早期解約率及び期限前返済率については、データ集積の十分性の観点から次の値を利用しています。

固定性預金の早期解約率：34% 固定金利貸出の期限前返済率：3%

固定金利コミットメントの引出し等、その他の行動オプション性については勘案しておりません。

*BPV(Basis Point Value)…金利が1ベーシスポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

〔定量的な開示事項〕

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

<単体>

(イ)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの金額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4 国際決済銀行向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	37	1	28	1
10 地方三公社向け	81	3	800	32
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,532	1,741	48,345	1,933
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	15,426	617	17,642	705
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	210,835	8,433	276,989	11,079
（うち特定貸付債権向け）	1,829	73	1,643	65
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	136,153	5,446	123,969	4,958
（うちトランザクター向け）	17,432	697	17,767	710
15 不動産関連向け	1,340,309	53,612	1,425,181	57,007
（うち自己居住用不動産等向け）	224,473	8,978	228,767	9,150
（うち賃貸用不動産向け）	724,665	28,986	780,436	31,217
（うち事業用不動産関連向け）	388,941	15,557	413,865	16,554
（うちその他不動産関連向け）	2,228	89	2,113	84
（うちADC向け）	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	6,760	270
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	109,932	4,397	104,066	4,162
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,689	67	1,078	43
19 取立未済手形	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	857	34	757	30
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22 株式等	74,350	2,974	70,874	2,834
23 上記以外	203,589	8,143	181,550	7,262
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	12,615	504
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	51,233	2,049	49,143	1,965
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
（うち上記以外以外のエクスポージャー）	152,355	6,094	119,792	4,791
24 証券化	48,956	1,958	44,600	1,784
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	48,956	1,958	44,600	1,784
25 再証券化	—	—	—	—
26 未決済取引	—	—	—	—

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 27 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額	—	—	—	—
合計	2,170,325	86,813	2,285,003	91,400

(ロ)内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	22,973	918	21,784	871
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	22,973	918	21,784	871

(ニ)CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
S A - C V A	—	—	—	—
完全な B A - C V A	—	—	—	—
限定的な B A - C V A	—	—	—	—
簡便法	8	0	8	0
合計	8	0	8	0

(ホ)マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ヘ)オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	106,762	108,610
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,270	4,344
B I	71,174	72,407
B I C	8,540	8,688

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ト)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額	2,300,070	2,415,406
総所要自己資本額	92,002	96,616

<連結>

(イ)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの金額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4 国際決済銀行向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	37	1	28	1
10 地方三公社向け	81	3	800	32
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,690	1,747	48,398	1,935
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,426	617	17,642	705
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	199,785	7,991	263,229	10,529
(うち特定貸付債権向け)	1,829	73	1,643	65
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	147,103	5,884	135,825	5,433
(うちトランザクター向け)	17,432	697	17,767	710
15 不動産関連向け	1,340,309	53,612	1,425,181	57,007
(うち自己居住用不動産等向け)	224,473	8,978	228,767	9,150
(うち賃貸用不動産向け)	724,665	28,986	780,436	31,217
(うち事業用不動産関連向け)	388,941	15,557	413,865	16,554
(うちその他不動産関連向け)	2,228	89	2,113	84
(うちADC向け)	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	6,760	270
17 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	111,591	4,463	105,650	4,226
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,745	69	1,118	44
19 取立未済手形	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	857	34	757	30
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22 株式等	58,286	2,331	54,860	2,194
23 上記以外	221,994	8,879	203,271	8,130
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	12,615	504
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	53,055	2,122	51,954	2,078
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	168,939	6,757	138,701	5,548
24 証券化	48,956	1,958	44,600	1,784
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	48,956	1,958	44,600	1,784
25 再証券化	—	—	—	—
26 未決済取引	—	—	—	—
27 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	2,174,440	86,977	2,290,483	91,619

(ロ)内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	22,973	918	21,784	871
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	22,973	918	21,784	871

(ニ)CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
S A - CVA	—	—	—	—
完全なB A - CVA	—	—	—	—
限定的なB A - CVA	—	—	—	—
簡便法	8	0	8	0
合計	8	0	8	0

(ホ)マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ヘ)オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	112,853	115,803
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,514	4,632
B I	75,235	77,202
B I C	9,028	9,264

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ト)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額	2,310,276	2,428,079
総所要自己資本額	92,411	97,123

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,530,823	2,387,475	258,898	27	201,833
国際計	8,503	—	8,034	—	—
地域別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833
製造業	58,122	57,638	—	—	5,888
農業、林業	1,320	1,320	—	—	—
漁業	308	308	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	75	75	—	—	—
建設業	20,922	20,431	—	—	274
電気・ガス・熱供給・水道業	3,294	3,253	—	—	—
情報通信業	4,524	2,455	2,003	—	95
運輸業、郵便業	24,725	19,972	2,303	—	129
卸売業、小売業	37,965	37,741	—	—	3,357
金融業、保険業	226,318	191,814	2,260	27	—
不動産業、物品賃貸業	326,137	324,397	—	—	7,428
各種サービス業	77,287	75,685	141	—	1,372
国・地方公共団体等	899,381	42,953	195,218	—	—
その他	1,667,022	1,601,791	65,007	—	183,245
分類困難	191,920	7,635	—	—	42
業種別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833
1年以下	444,448	373,394	69,880	—	12,154
1年超3年以下	175,556	90,197	85,326	21	1,062
3年超5年以下	187,800	152,601	35,090	5	1,172
5年超7年以下	103,693	100,968	2,725	—	1,964
7年超10年以下	135,304	81,196	54,099	—	1,166
10年超	1,538,230	1,518,319	19,811	—	184,068
期間の定めのないもの	954,292	70,796	0	—	245
残存期間別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,531,599	2,543,539	381,025	27	160,514
国際計	33,133	—	33,133	—	—
地域別合計	3,564,732	2,543,539	414,158	27	160,514
製造業	60,830	60,346	—	—	6,619
農業、林業	1,285	1,285	—	—	—
漁業	304	304	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	88	88	—	—	—
建設業	24,430	23,938	—	—	284
電気・ガス・熱供給・水道業	20,324	7,732	12,550	—	—
情報通信業	15,996	2,847	13,082	—	94
運輸業、郵便業	27,274	21,822	3,002	—	102
卸売業、小売業	46,972	43,848	2,901	—	2,087
金融業、保険業	331,529	219,407	87,349	27	—
不動産業、物品賃貸業	515,492	504,991	8,760	—	7,089
各種サービス業	77,362	75,921	—	—	1,565
国・地方公共団体等	683,408	52,667	218,382	—	—
その他	1,596,479	1,528,255	68,128	—	142,566
分類困難	162,954	83	—	—	104
業種別合計	3,564,732	2,543,539	414,158	27	160,514
1年以下	603,744	409,371	192,897	—	11,364
1年超3年以下	246,314	95,679	150,580	27	2,108
3年超5年以下	291,930	251,234	40,608	—	1,267
5年超7年以下	104,007	93,183	10,810	—	1,123
7年超10年以下	109,956	90,680	19,259	—	1,158
10年超	1,535,679	1,535,580	—	—	143,298
期間の定めのないもの	673,099	67,809	—	—	192
残存期間別合計	3,564,732	2,543,539	414,158	27	160,514

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(地域別、業種別、残存期間別)

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,552,016	2,396,503	258,898	27	206,884
国際計	8,503	—	8,034	—	—
地域別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884
製造業	59,589	57,638	—	—	5,888
農業、林業	1,358	1,320	—	—	—
漁業	308	308	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	75	75	—	—	—
建設業	21,826	20,431	—	—	274
電気・ガス・熱供給・水道業	3,362	3,253	—	—	—
情報通信業	5,533	2,455	2,003	—	95
運輸業、郵便業	25,716	19,972	2,303	—	129
卸売業、小売業	38,694	37,741	—	—	3,357
金融業、保険業	221,502	191,814	2,260	27	—
不動産業、物品賃貸業	327,281	324,397	—	—	7,428
各種サービス業	79,091	75,685	141	—	1,372
国・地方公共団体等	899,745	42,953	195,218	—	—
その他	1,676,199	1,610,817	65,007	—	188,295
分類困難	200,233	7,638	—	—	42
業種別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884
1年以下	434,784	362,743	69,880	—	12,156
1年超3年以下	177,961	90,197	85,326	21	1,062
3年超5年以下	191,998	152,601	35,090	5	1,172
5年超7年以下	105,385	100,968	2,725	—	1,964
7年超10年以下	135,659	81,196	54,099	—	1,166
10年超	1,538,230	1,518,319	19,811	—	189,116
期間の定めのないもの	976,500	90,475	0	—	245
残存期間別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<連結>

(単位：百万円)

	2025年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,553,438	2,551,102	381,025	27	165,714
国際計	33,133	—	33,133	—	—
地域別合計	3,586,571	2,551,102	414,158	27	165,714
製造業	63,599	60,346	—	—	6,619
農業、林業	1,335	1,285	—	—	—
漁業	304	304	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	88	88	—	—	—
建設業	25,316	23,938	—	—	284
電気・ガス・熱供給・水道業	20,415	7,732	12,550	—	—
情報通信業	16,773	2,847	13,082	—	94
運輸業、郵便業	28,903	21,822	3,002	—	102
卸売業、小売業	47,799	43,848	2,901	—	2,087
金融業、保険業	326,098	219,407	87,349	27	—
不動産業、物品賃貸業	517,085	504,991	8,760	—	7,089
各種サービス業	79,172	75,921	—	—	1,565
国・地方公共団体等	683,666	52,667	218,382	—	—
その他	1,604,197	1,535,815	68,128	—	147,766
分類困難	171,814	85	—	—	104
業種別合計	3,586,571	2,551,102	414,158	27	165,714
1年以下	591,248	395,892	192,897	—	11,367
1年超3年以下	248,786	95,679	150,580	27	2,108
3年超5年以下	296,749	251,234	40,608	—	1,267
5年超7年以下	107,156	93,183	10,810	—	1,123
7年超10年以下	110,266	90,680	19,259	—	1,158
10年超	1,535,679	1,535,580	—	—	148,496
期間の定めのないもの	696,683	88,851	—	—	192
残存期間別合計	3,586,571	2,551,102	414,158	27	165,714

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	24,823	△8,123	16,700	16,700	△2,565	14,134
個別貸倒引当金	82,872	△3,050	79,822	79,822	△22,299	57,523
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	26,187	△8,245	17,942	17,942	△2,745	15,197
個別貸倒引当金	86,664	△2,843	83,821	83,821	△22,385	61,435
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942
製造業	374	376	29	31	403	407
農業、林業	0	0	2	2	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	0	0
建設業	44	45	13	13	57	58
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	3	3	5	5
情報通信業	3	3	1	1	5	5
運輸業、郵便業	32	33	9	10	42	43
卸売業、小売業	511	512	△211	△211	300	300
金融業、保険業	87	87	48	25	136	113
不動産業、物品賃貸業	2,621	2,622	△1,802	△1,802	819	819
各種サービス業	163	148	132	152	296	300
国・地方公共団体等	—	0	—	0	—	0
その他	20,980	22,355	△6,352	△6,472	14,628	15,883
業種別合計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942

(単位：百万円)

	2025年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	16,700	17,942	△2,565	△2,745	14,134	15,197
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,700	17,942	△2,565	△2,745	14,134	15,197
製造業	403	407	40	40	444	448
農業、林業	2	2	0	0	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	57	58	35	34	93	93
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	9	9	15	15
情報通信業	5	5	1	1	6	7
運輸業、郵便業	42	43	8	8	50	51
卸売業、小売業	300	300	△60	△60	240	240
金融業、保険業	136	113	48	42	185	155
不動産業、物品賃貸業	819	819	473	474	1,293	1,293
各種サービス業	296	300	74	72	371	373
国・地方公共団体等	—	0	—	0	—	0
その他	14,628	15,883	△3,197	△3,369	11,430	12,513
業種別合計	16,700	17,942	△2,565	△2,745	14,134	15,197

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	82,271	86,062	△2,448	△2,241	79,822	83,821
国際計	601	601	△601	△601	—	—
地域別合計	82,872	86,664	△3,050	△2,843	79,822	83,821
製造業	1,908	1,926	△346	△335	1,561	1,591
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	15	15	0	3	16	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	3	3	15	15
運輸業、郵便業	1	1	0	0	2	2
卸売業、小売業	1,093	1,102	△152	△152	941	949
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	18	4,233	4,239	4,250	4,257
各種サービス業	375	375	2	5	377	380
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	79,449	83,212	△6,791	△6,607	72,657	76,604
業種別合計	82,872	86,664	△3,050	△2,843	79,822	83,821

(単位：百万円)

	2025年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	79,822	83,821	△22,299	△22,385	57,523	61,435
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	79,822	83,821	△22,299	△22,385	57,523	61,435
製造業	1,561	1,591	345	328	1,907	1,919
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	16	19	△2	△4	14	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	15	15	△1	△1	13	13
運輸業、郵便業	2	2	△0	△0	1	1
卸売業、小売業	941	949	△564	△560	376	389
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,250	4,257	△118	△122	4,132	4,134
各種サービス業	377	380	47	46	425	426
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	72,657	76,604	△22,006	△22,070	50,651	54,534
業種別合計	79,822	83,821	△22,299	△22,385	57,523	61,435

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ホ)業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額			
	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	4	34	4	34
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	6	—	6	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	11	1	11
国・地方公共団体等	—	—	—	—
その他	6,802	6,404	6,958	6,567
分類困難	—	—	—	—
業種別合計	6,815	6,451	6,971	6,615

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ハ)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	23,283	—	23,283	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	725,306	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	162,268	121,780	162,267	12,129	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,981	125	4,981	102	37	0
10 地方三公社向け	407	—	407	—	81	20
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	140,236	36,354	140,236	37,274	43,532	24
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,710	36,354	5,710	37,274	15,426	35
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	307,297	107,119	303,460	12,527	210,835	66
（うち特定貸付債権向け）	1,784	—	1,784	—	1,829	102
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	142,965	1,111,707	138,471	56,951	136,153	69
（うちトランザクター向け）	—	414,623	—	38,738	17,432	45
15 不動産関連向け	1,465,893	—	1,459,887	—	1,340,309	91
（うち自己居住用不動産等向け）	411,134	—	409,865	—	224,473	54
（うち賃貸用不動産向け）	694,765	—	692,301	—	724,665	104
（うち事業用不動産関連向け）	356,244	—	353,999	—	388,941	109
（うちその他不動産関連向け）	3,748	—	3,721	—	2,228	59
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	107,049	3,291	106,791	381	109,932	102
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,695	—	1,694	—	1,689	99
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	13,375	—	13,375	—	857	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	29,740	—	29,740	—	74,350	250
合計	3,124,502	1,380,378	3,109,905	119,366	1,917,779	59

<単体>

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	18,197	—	18,197	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	546,317	—	546,317	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	124,013	134,249	123,535	13,421	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,284	125	4,284	102	28	0
10 地方三公社向け	4,034	—	4,034	—	800	19
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	154,280	66,022	154,280	66,906	48,345	21
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,780	66,022	10,780	66,906	17,642	22
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	460,540	101,119	455,662	12,573	276,989	59
（うち特定貸付債権向け）	1,643	—	1,643	—	1,643	100
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	129,272	1,093,038	125,259	57,904	123,969	67
（うちトランザクター向け）	—	421,345	—	39,482	17,767	45
15 不動産関連向け	1,582,253	—	1,576,815	—	1,425,181	90
（うち自己居住用不動産等向け）	421,983	—	420,783	—	228,767	54
（うち賃貸用不動産向け）	748,699	—	746,494	—	780,436	104
（うち事業用不動産関連向け）	408,014	—	406,010	—	413,865	101
（うちその他不動産関連向け）	3,556	—	3,526	—	2,113	59
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,506	—	4,506	—	6,760	150
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	93,652	2,099	93,424	263	104,066	111
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,079	—	1,078	—	1,078	100
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	11,632	—	11,632	—	757	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	28,349	—	28,349	—	70,874	250
合計	3,162,415	1,396,654	3,147,380	151,169	2,058,852	62

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	23,291	—	23,291	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	725,306	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	162,268	121,780	162,267	12,129	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,981	125	4,981	102	37	0
10 地方三公社向け	407	—	407	—	81	20
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	141,023	36,354	141,023	37,274	43,690	24
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,710	36,354	5,710	37,274	15,426	35
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	296,240	107,486	292,403	12,564	199,785	65
（うち特定貸付債権向け）	1,784	—	1,784	—	1,829	102
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	157,566	1,111,707	153,072	56,951	147,103	70
（うちトランザクター向け）	—	414,623	—	38,738	17,432	45
15 不動産関連向け	1,465,893	—	1,459,887	—	1,340,309	91
（うち自己居住用不動産等向け）	411,134	—	409,865	—	224,473	54
（うち賃貸用不動産向け）	694,765	—	692,301	—	724,665	104
（うち事業用不動産関連向け）	356,244	—	353,999	—	388,941	109
（うちその他不動産関連向け）	3,748	—	3,721	—	2,228	59
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	109,191	3,291	108,934	381	111,591	102
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,751	—	1,750	—	1,745	99
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	13,375	—	13,375	—	857	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	23,314	—	23,314	—	58,286	250
合計	3,124,612	1,380,745	3,110,016	119,403	1,903,489	58

<連結>

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	18,208	—	18,208	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	546,317	—	546,317	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	124,013	134,249	123,535	13,421	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,284	125	4,284	102	28	0
10 地方三公社向け	4,034	—	4,034	—	800	19
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	154,545	66,022	154,545	66,906	48,398	21
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,780	66,022	10,780	66,906	17,642	22
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	446,445	104,538	441,567	12,915	263,229	57
（うち特定貸付債権向け）	1,643	—	1,643	—	1,643	100
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	145,080	1,093,038	141,067	57,904	135,825	68
（うちトランザクター向け）	—	421,345	—	39,482	17,767	45
15 不動産関連向け	1,582,253	—	1,576,815	—	1,425,181	90
（うち自己居住用不動産等向け）	421,983	—	420,783	—	228,767	54
（うち賃貸用不動産向け）	748,699	—	746,494	—	780,436	104
（うち事業用不動産関連向け）	408,014	—	406,010	—	413,865	101
（うちその他不動産関連向け）	3,556	—	3,526	—	2,113	59
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	4,506	—	4,506	—	6,760	150
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	95,762	2,099	95,535	263	105,650	110
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,119	—	1,118	—	1,118	100
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	11,632	—	11,632	—	757	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	21,944	—	21,944	—	54,860	250
合計	3,160,149	1,400,073	3,145,114	151,513	2,042,611	61

(ト)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 <単体> (単位：百万円)

	2024年度										
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
1 現金	23,283	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	174,396	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,704	379	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	407	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	141,834	—	31,957	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	19,315	—	19,949	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	83,943	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	2,632	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	3,958	—	39,077	17,009	53,859	1,442	6,198	3,724	30,243	470
（うち自己居住用不動産等向け）	—	3,958	—	39,067	17,009	44,673	1,442	—	3,724	30,243	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	9,185	—	6,198	—	—	470
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,805	8,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	932,497	12,931	—	267,895	17,009	85,816	1,442	6,198	3,724	30,243	470

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	—	56,944	—	—	—	—	6,503 891	—	54,455	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	38,738 38,738	712	—	—	—	—	141,945	—	—	—	—
15 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	25,193 — 25,193 — —	35,112 35,112 —	2,013 — 2,013	27,295 — 23,583 3,711	1,618 1,618	196,058 173,269	93,574 59,745 33,828 22,788	28 — 28	82 — 82	37,521 — — 37,521	2,470 — — —
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	100	33,987	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	64,032	126,756	2,013	27,295	1,618	196,058	242,022	28	54,538	37,521	2,470

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度									
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,283
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	725,306
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	174,396
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,083
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	407
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	3,719	—	—	—	177,511
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	3,719	—	—	—	42,984
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	113,249	—	—	—	892	—	—	—	—	315,988
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	892	—	—	—	—	1,784
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	11,378	—	—	—	—	—	—	—	—	195,423
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,738
15 不動産関連向け	884	479,039	188,410	73,299	13,010	86,068	42,221	—	—	1,459,887
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	409,865
(うち賃貸用不動産向け)	884	479,039	3,845	—	13,010	50,243	42,221	—	—	692,301
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	184,565	73,299	—	35,824	—	—	—	353,999
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,721
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33,471	—	—	—	—	39,614	—	—	—	107,173
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,689	—	—	—	—	—	—	—	—	1,694
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,375
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	29,740	—	—	29,740
合計	160,673	479,039	188,410	73,299	13,902	129,402	71,961	—	—	3,229,272

<単体>

(単位：百万円)

	2025年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
1 現金	18,197	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	546,317	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	136,957	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,103	283	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	31	—	—	4,002	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	181,745	—	39,123	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	58,272	—	19,097	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	165,200	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	5,851	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	3,403	—	43,171	18,128	56,917	1,811	8,958	3,743	28,950	211
（うち自己居住用不動産等向け）	—	3,403	—	43,164	18,128	45,229	1,811	—	3,743	28,950	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	11,687	—	8,958	—	—	211
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,060	7,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	709,667	11,276	—	399,972	18,128	96,040	1,811	8,958	3,743	28,950	211

<単体>

(単位：百万円)

	2025年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	93,149	—	—	—	—	10,841	—	65,339	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	39,482	861	—	—	—	—	129,403	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	39,482	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	27,490	39,249	1,443	28,609	1,397	278,902	91,851	79	113	38,729	2,502
（うち自己居住用不動産等向け）	—	39,249	—	—	1,397	182,667	53,036	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	27,490	—	1,443	25,089	—	—	38,814	79	113	—	2,502
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	96,234	—	—	—	38,729	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	3,519	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	22,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	66,973	155,807	1,443	28,609	1,397	278,902	232,096	79	65,453	38,729	2,502

<単体>

(単位：百万円)

	2025年度									
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,197
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	546,317
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	136,957
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,387
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,034
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	100	—	—	—	221,187
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	100	—	—	—	77,687
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	133,704	—	—	—	—	—	—	—	—	468,235
（うち特定貸付債権向け）	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	1,643
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	7,546	—	—	—	—	—	—	—	—	183,163
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,482
15 不動産関連向け	2,220	494,022	160,609	91,039	27,667	73,601	51,989	—	—	1,576,815
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	420,783
（うち賃貸用不動産向け）	2,220	494,022	8,646	—	27,667	45,557	51,989	—	—	746,494
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	151,963	91,039	—	28,043	—	—	—	406,010
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,526
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	4,506	—	—	—	4,506
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,323	—	—	—	—	42,986	49	—	—	93,688
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,078	—	—	—	—	—	—	—	—	1,078
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,632
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	28,349	—	—	28,349
合計	172,874	494,022	160,609	91,039	27,667	121,194	80,389	—	—	3,298,552

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
1 現金	23,291	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	174,396	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,704	379	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	407	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	142,621	—	31,957	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	19,315	—	19,949	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	83,943	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	2,632	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	3,958	—	39,077	17,009	53,859	1,442	6,198	3,724	30,243	470
（うち自己居住用不動産等向け）	—	3,958	—	39,067	17,009	44,673	1,442	—	3,724	30,243	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	9,185	—	6,198	—	—	470
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,805	8,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	932,504	12,931	—	268,682	17,009	85,816	1,442	6,198	3,724	30,243	470

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	—	56,944	—	—	—	—	6,503 891	—	54,645	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	38,738 38,738	712	—	—	—	—	156,545	—	—	—	—
15 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	25,193 — 25,193 — —	35,112 35,112 —	2,013 — 2,013	27,295 — 23,583 3,711	1,618 1,618	196,058 173,269	93,574 59,745 33,828 22,788	28 — 28	82 — 82	37,521 — — 37,521	2,470 — — —
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	100	34,956	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	64,032	127,725	2,013	27,295	1,618	196,058	256,623	28	54,728	37,521	2,470

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度									
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,291
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	725,306
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	174,396
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,083
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	407
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	3,719	—	—	—	178,298
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	3,719	—	—	—	42,984
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	102,038	—	—	—	892	—	—	—	—	304,967
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	892	—	—	—	—	1,784
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	11,378	—	—	—	—	—	—	—	—	210,023
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,738
15 不動産関連向け	884	479,039	188,410	73,299	13,010	86,068	42,221	—	—	1,459,887
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	409,865
(うち賃貸用不動産向け)	884	479,039	3,845	—	13,010	50,243	42,221	—	—	692,301
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	184,565	73,299	—	35,824	—	—	—	353,999
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,721
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	34,642	—	—	—	—	39,617	—	—	—	109,315
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,745	—	—	—	—	—	—	—	—	1,750
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,375
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	23,314	—	—	23,314
合計	150,689	479,039	188,410	73,299	13,902	129,404	65,535	—	—	3,229,419

<連結>

(単位：百万円)

	2025年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
1 現金	18,208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	546,317	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	136,957	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,103	283	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	31	—	—	4,002	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	182,010	—	39,123	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	58,272	—	19,097	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	165,200	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	5,851	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	3,403	—	43,171	18,128	56,917	1,811	8,958	3,743	28,950	211
（うち自己居住用不動産等向け）	—	3,403	—	43,164	18,128	45,229	1,811	—	3,743	28,950	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	11,687	—	8,958	—	—	211
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,060	7,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	709,678	11,276	—	400,237	18,128	96,040	1,811	8,958	3,743	28,950	211

<連結>

(単位：百万円)

	2025年度										
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	93,149	—	—	—	—	10,841	—	65,383	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	39,482	861	—	—	—	—	145,212	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	39,482	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	27,490	39,249	1,443	28,609	1,397	278,902	91,851	79	113	38,729	2,502
（うち自己居住用不動産等向け）	—	39,249	—	—	1,397	182,667	53,036	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	27,490	—	1,443	25,089	—	—	38,814	79	113	—	2,502
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	96,234	—	—	—	38,729	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	3,519	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	23,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	66,973	156,868	1,443	28,609	1,397	278,902	247,905	79	65,497	38,729	2,502

<連結>

(単位：百万円)

	2025年度									
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,208
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	546,317
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	136,957
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,387
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,034
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	100	—	—	—	221,452
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	100	—	—	—	77,687
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	119,906	—	—	—	—	—	—	—	—	454,482
(うち特定貸付債権向け)	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	1,643
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	7,546	—	—	—	—	—	—	—	—	198,972
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,482
15 不動産関連向け	2,220	494,022	160,609	91,039	27,667	73,601	51,989	—	—	1,576,815
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	420,783
(うち賃貸用不動産向け)	2,220	494,022	8,646	—	27,667	45,557	51,989	—	—	746,494
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	151,963	91,039	—	28,043	—	—	—	406,010
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,526
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	4,506	—	—	—	4,506
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,364	—	—	—	—	42,994	49	—	—	95,798
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,118	—	—	—	—	—	—	—	—	1,118
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,632
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	21,944	—	—	21,944
合計	160,156	494,022	160,609	91,039	27,667	121,203	73,983	—	—	3,296,627

(チ)標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,277,666	167,792	30.19	1,327,514	1,168,490	211,617	38.95	1,249,599
40%～70%	407,205	441,147	10.20	448,488	520,744	441,726	10.20	562,295
75%	228,313	694,736	10.05	242,022	217,951	669,544	10.02	232,096
80%	28	—	—	28	79	—	—	79
85%	53,641	36,684	10.14	54,538	65,085	37,185	10.14	65,453
90%～100%	197,814	37,688	13.35	200,664	211,763	34,538	14.00	214,105
105%～130%	757,950	—	—	754,652	776,211	—	—	773,338
150%	129,920	2,328	10.12	129,402	121,700	2,041	10.13	121,194
250%	71,961	—	—	71,961	80,389	—	—	80,389
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,124,502	1,380,378	12.64	3,229,272	3,162,415	1,396,654	14.56	3,298,552

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,278,461	167,792	30.19	1,328,308	1,168,766	211,617	38.95	1,249,876
40%～70%	408,174	441,147	10.20	449,457	521,805	441,726	10.20	563,356
75%	242,913	694,736	10.05	256,623	233,760	669,544	10.02	247,905
80%	28	—	—	28	79	—	—	79
85%	53,583	39,158	9.50	54,728	64,890	39,573	9.53	65,497
90%～100%	188,041	35,581	14.14	190,680	198,943	35,570	13.59	201,388
105%～130%	757,950	—	—	754,652	776,211	—	—	773,338
150%	129,923	2,328	10.12	129,404	121,708	2,041	10.13	121,203
250%	65,535	—	—	65,535	73,983	—	—	73,983
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,124,612	1,380,745	12.64	3,229,419	3,160,149	1,400,073	14.53	3,296,627

(注)1. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

3. 個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の残高を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金及び自行預金	284	395	284	395
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	1,048	1,797	1,048	1,797
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	1,333	2,193	1,333	2,193

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
適格保証	33,657	37,987	33,657	37,987
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証等合計	33,657	37,987	33,657	37,987

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ)与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
グロス再構築コストの額の合計額	22	22	22	22

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
派生商品取引	27	27	27	27
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	27	27	27	27
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	27	27	27	27

(注)原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(二)ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
零となります。

(ホ)担保の種類別の額
該当ありません。

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
派生商品取引	27	27	27	27
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	27	27	27	27
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	27	27	27	27

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額及び主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10)早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

(ロ)銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャーの種類	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
不動産取得事業向け債権	90,083	127,314	90,083	127,314
無担保ローン債権	—	40,281	—	40,281
合計	90,083	167,595	90,083	167,595

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	17,048	102	104,381	693
20%超 50%以下	29,394	468	54,425	846
50%超 100%以下	31,088	839	8,788	244
100%超 250%以下	12,552	548	—	—
250%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	90,083	1,958	167,595	1,784

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	17,048	102	104,381	693
20%超 50%以下	29,394	468	54,425	846
50%超 100%以下	31,088	839	8,788	244
100%超 250%以下	12,552	548	—	—
250%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	90,083	1,958	167,595	1,784

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
上場している出資等又は株式等のエクスポージャー	50,928	62,547	51,669	63,365
上記に該当しない出資等又は株式等のエクスポージャー	8,094	8,073	1,618	1,618
合計	59,022	70,621	53,288	64,983

(注)上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
売却損益額	1	1,430	1	1,430
償却額	0	0	0	0
合計	1	1,430	1	1,430

(ハ)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
評価損益	29,282	42,271	29,973	43,039
合計	29,282	42,271	29,973	43,039

(ニ)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	49,245	11,653	49,245	11,653
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	49,245	11,653	49,245	11,653

10. 金利リスクに関する事項

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産・負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

日本円以外の通貨につきましては、ドル建又はユーロ建で金利リスク量を計測したうえで、日本円に換算しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	2,607	0	0
2	下方平行シフト	9,554	8,777	5,610	8,061
3	スティープ化	775	5,621		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	413		
6	短期金利低下	6,608	8,720		
7	最大値	9,554	8,777	5,610	8,061
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	261,893		259,260	

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役及び監査等委員の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数の合計」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、取締役会決議を経て決定しています。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しています。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

指名・報酬委員会は2025年度において10回開催しております。

(注)報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。当社は役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経たうえで、取締役会に対して助言・提言を行います。また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討しております。

(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2019年6月26日開催の第208期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内としております。また、2025年6月25日開催の第214期定時株主総会において、第209期に決議された株式報酬制度であるPSU（業績連動型株式ユニット）及びRSU（譲渡制限付き株式ユニット）から信託型株式報酬制度への切り替えを決議いただいております。第208期定時株主総会における決議とは別に、業務執行取締役（国内非居住者を除く。）に対する信託報酬型株式報酬として、対象期間毎に拠出される金員の上限は150百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額（ただし、2026年3月31日で終了する1事業年度においては、事後交付型株式報酬制度からの移行措置として取締役が付与するポイントに係る当社普通株式の取得原資として600百万円を上限とする金員を別途拠出）、交付等が行われる当社普通株式等の数の上限は1事業年度あたり400,000ポイント（ただし、2026年3月31日で終了する1事業年度においては、事後交付型株式報酬制度からの移行措置として260,000ポイントを上限とするポイントを別途付与）（1ポイントは当社普通株式1株）とする決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会決議を経て決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、独立性を確保しています。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

「報酬体系の設計・運用についての重要な変更について」に記載のとおり、当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系を整備しております。なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬	
					非業績連動部分	業績連動部分
対象役員	6	271	125	35	61	49
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注)1. 対象役員の人数には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。

2. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。